

## 令和6年度第3回多良木町議会(9月定例会議)

招 集 年 月 日	令和6年9月10日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和6年9月18日		午前10時00分	
開 閉 宣 告	散	会	令和6年9月18日		午後03時11分	
応招 (不応招)	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
議員及び出席	1	○	宇 佐 信 行	6	○	久 保 田 武 治
欠席議員	2	○	坂 口 幸 法	7	○	豊 永 好 人
○ 出 席	3	○	林 田 俊 策	8	○	猪 原 清
× 欠 席	4	○	魚 住 憲 一	9	○	落 合 健 治
△ 不応招	5	○	源 嶋 た ま み	10	○	前 田 文
会議録署名議員	4番	魚 住 憲 一		10番	前 田 文	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之		議 事 参 事	矢 立 志 穂	
説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎		生涯学習課長	黒 木 庄 一 朗	
	副 町 長	日 田 雅 仁		生涯学習課		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽		住民ほけん課長	竹 下 政 孝	
	会 計 管 理 者	木 下 孝 二		住民ほけん課		
	総 務 課 長	東 健 一 郎		福 祉 課 長	新 堀 英 治	
	総 務 課			福 祉 課		
	企 画 観 光 課 長	浅 川 英 司		建 設 課 長	林 田 裕 一	
	企 画 観 光 課	西 史 子		建 設 課	佐 藤 愛 子	
	危 機 管 理 防 災 課 長	椎 葉 純		農 林 整 備 課 長	水 田 寛 明	
	危 機 管 理 防 災 課	多 田 哲 弥		農 林 整 備 課		
	税 務 課 長	椎 葉 直 宏		産 業 振 興 課 長	魚 住 雅 彦	
	農 委 事 務 局 長	大 森 博 範		産 業 振 興 課		

# 会 議 に 付 し た 事 件

	<p>一般質問</p>
--	-------------

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

### ○議長（宇佐信行議員）

ただいまの出席議員は 10 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 一般質問

### ○議長（宇佐信行議員）

それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可します。

9 番、落合健治議員の一般質問を許可します。

9 番、落合健治議員。

### 落合 健治議員の一般質問

### ○9 番（落合健治議員）

それでは、通告に従い、一般質問を始めます。

今回、大きく 4 つの質問を用意していますが、どれも本町の今後のことを大きく左右していく問題だと私は思っています。

しかしどれも町長もしくは教育長の考えを色濃く反映した後に、進めていくものだと思っておりますので、きちんとした町民へのメッセージも含めて考えを示していただきたいと思っております。

今日は中学生の方も聞いておられます。答弁のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、質問を始めます。

まずは中学校跡地についてですが、町長は、土地改良・土地開発をどう利用するのかは、別々に計画を進めると答弁されましたが、現在、どの課が計画を立て、どのような考えがあるのか伺いたいと思うんですが、皆さんも思っているように、町民の皆さんも関心事の一つとして、最初に挙がるものの一つだと思います。

やはりですね、町の真ん中にある土地の利用というのは気になるものだと思います。

町長は以前、先ほどと同じになるんですが、私の質問に対して、土地のかさ上げと利用計画は別々にと言われたので、現在、どんな計画で進めているのかを、担当課を含めて伺います。

### ○議長（宇佐信行議員）

これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

浅川企画観光課長。

### ○企画観光課長（浅川英司君）

それでは企画観光課よりお答えいたします。

旧中学校跡地の利活用について検討を行うため、本年 4 月に多良木町旧中学校跡地等利活用プロジェクトチームを設置し、企画観光課が事務局となっているところでございます。

チームは副町長を総括者とし、総務課、危機管理防災課、建設課、生涯学習課、住民ほけん課、産業振興課及び企画観光課の各課長、係長で構成しているところであります。

利活用案として様々な意見が出てきておりますので、本町の活性化及び町民の福祉の向上に資することを念頭に、様々な可能性を視野に協議を進めているところでございます。土地改良、これはかさ上げ等に関しましては、プロジェクトチームの協議を進める中で、例えば、駐車場として整備する場合など、使途次第ではかさ上げを行わず整備できる可能性も考えられるという意見も出ておりますことから、土地開発、利活用ですね、の方向性が定まり次第、かさ上げについても関係課等と協議していきたいと考えております。

### ○議長（宇佐信行議員）

町長。

### ○町長（吉瀬 浩一郎君）

はい。

今日は中学生の皆さんが傍聴に来ておられます。

皆さんも15歳なので、もう3年したら、選挙権が出てきますよね。こういう機会ってなかなかないので、はい、しっかり一般質問を聞いていってください。

ただいま、課長が答弁いたしましたとおり、この案件については現在企画課を中心とした庁舎内のチームについて、チームで会議を組織しております。組織しております。

関係各課の意見を募って案を出してもらうように今会議を重ねているところです。

重要な物事を決めるに当たっての考え方としては、想定されるあらゆる事態に備えなければなりませんので、思考回路は、思考回路は常にオープンに、オープンかつ柔軟でなければならぬというふうに思っています。

事態は常に流動しておりますので、これが、この流動的っていうのは、後でまた質問の中でお答えしたいと思いますが、常に流動的ですので、これが町の方針であるといいますか、中学校跡地の利用は30,000㎡、かなり広い場所にありますので、こちらの一部利用ということもあるでしょうし、また、全部を利用する場合もあると思いますけれども、利活用については、この方法でどうでしょうかということ、皆さん方にご提示するまで、そして、皆さん方と一緒に論議を深めていくまでは、もうしばらく時間がかかるかなというふうに思っております。

今、何回か協議を重ねておりますので、今後協議の各段階で、議会のほうにご報告をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい。

企画観光課のほうを中心にですね、今の話でいくと、利活用の方法と、かさ上げについては、両方一緒にしてるっていう話でした。

前回私がもらった答弁は、かさ上げありきの話だったと思うんですけど、そこをもう一度確認しておきます。

今の話でいくと、かさ上げするかどうかもまだ決まっていない段階だと思うので、逆に話をすると、利活用の方法がしっかり決まらない限りは、それからかさ上げに入るということなので、時間的に考えるとかさ上げだけのことを考えても、2年ぐらい遅れるっていう話になると思うんですが、時系列にするとですね。その辺はどう考えていらっしゃるのか、町長に伺います。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

その件についてはこの後の質問で答えようと思ったんですけど、いろんなケースが考えられると思うんですね。

例えば、埋立てしてかさ上げをする、その前の段階でほしいと言ってこられる場合も、多分あるかもしれません。例えばその企業が入ってくる場合には、そんなに2年とか3年とか待てないということがありますので、やはりそこは臨機応変に対処していきたいというふうに思っています。

最初は、まずはそこを、かさ上げをして、そして今のグラウンドの高さと一緒の高さにして、そして、じゃあ皆さんどうですかみたいな感じで思ってたんですけど、どうも、みんな話し合っただけでですね、それだけではなくて、もうちょっと早く欲しいとか言ってこられた場合に、まだ埋立ててないんですけどということと、それから、ここはヘルツでいったら、3m以下の、3m以内の浸水があるということもありますので、そこらあたりも、きちんと説明しながらですね、対処していきたいというふうに思っています。

先ほど言いましたように、柔軟に対応していければというふうに思っています。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい、1番目の質問はですね、どのように計画を進めるかというので、もう一つだけ伺います。

今のお答えでいくと、企画観光課とかが立案もしくはして、それから決定になっていくと思うんですが、もしスピードを早めるならば、町長がある程度の上げてもらったときに、いつま

で何を建てる、もしくは駐車場にする、それを決定した後に計画が進むってというのが、大分時間としては短縮できると思うんですが、今の計画でいくと、要するに立案してから、もしかさ上げだった場合は2年もしくは3年後に何かが建つなりの計画になると思うんですが、その辺のタイムラグについてですね、後で計画は立てられると思うんですが、計画のその答えの出し方ですね。

町長はその意見が上がった後で、自分で意見を聞いて、どのあたりでその答えを出そうと思ってらっしゃるのか、それとももう全部委ねておいて、町民にも付託した上で決められるのか、その辺はどうお考えか、ちょっとお聞きします。タイムスケジュールも交えてお話していただければと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

浅川企画観光課長。

**○企画観光課長（浅川英司君）**

それでは、タイムスケジュールにつきまして答弁させていただきます。

本年度は、プロジェクトチーム内で出ました利活用案や町民等のご意見をもとに、先ほど答弁させていただきましたとおり、様々な可能性を視野に協議を進めていきたいと考えております。

また、企業誘致としての産業用地として、興味を示される企業がある可能性も踏まえまして、並行して、産業振興課のほうで、県の企業立地課、県の東京事務所のほうに誘致活動の中でご紹介いただくようお願いしているところでございます。

町民の関心がある事業として、スピード感を持って進めていくということは認識しておりますが、先ほど町長も答弁されたとおり、30,000㎡という広大な土地であることや、町のメインなる土地ということを考えますと、端的な施設整備にとらわれず、複合的な施設整備等、様々な可能性を視野に入れ、方向性が定まり次第、整備費用、財源なども十分に検討していきたいと考えております。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい、少し課長と答弁がダブる場合はご了承いただきたいと思います。

企業誘致に関しましては、先ほど言いました、課長が言いましたけども、県の企業立地課に何回か副町長と商工観光のほうで伺っております。

ただ漠然とこういう土地がありますと言っただけでは、向こうは認識の度合いが分かりませんので、航空写真をドローンで撮って、こういう場所にこういうものがありますと。

町の位置はここで、こんな感じで、人口密集地帯にこれだけ広い場所があるというのは、非常にこう有利なんじゃないでしょうかという話を、県のほうには持って行ってます。

それから私と副町長別々に東京に出張しましたときに、その上京の折に、県の方の熊本県事務所がですね、ありますので、そちらのほうに伺って、それぞれ私のほうからと副町長のほうから、〇〇所長にこういう場所があるので是非マッチングができるような場所があれば、よろしく願いますということをお伝えしています。

以前の答弁では、まずは、全体を埋立てた後にという言い方をしておりましたけれども、しかしこれは、あくまで普通に整備する場合にという想定範囲でという意味で、そういうふうにお答えをしておりましたが、今後どのような事態が起きるか分かりませんので、仮に企業あるいは民間の方が、町にとっていい条件のもとに、町の将来にとっていい方法でもって中学校跡地を活用したいという、合理的かつ非常に責任のある説明というのがもしあった場合はですね、要請された場合には、現在の中学校跡地の一部をあるいは全部を埋め立てることなく、そのまま提供するということもあり得るんじゃないかなというふうに思っています。

こういうふうにということで決めていくのではなくて、柔軟に対応して、多良木町にとってどれがどの方法が1番いいのかということを探っていきたいというふうに今思っております。

30,000㎡に及ぶ広大な敷地が人口密集地帯の近くにあるということですので、非常にいい立地条件のもとに存在しておりますので、いろんな事態に備えなければならないという意味で、そういうふうにご考えております。

あの地域をさわるには、事前に議会の皆さんにご説明をした上で、ご承認をいただいた上で、

進めなければならないというふうに思っておりますが、もしそれを進めるにしても、国土交通省のほうで令和7年度まで、すいません、令和元年ですね、すいません令和元年に作成した、浸水想定ハザードマップというのがあるんですけど、最大浸水3mというふうになってます。中学校の今の跡地がですね。ですからそういう情報も、きちんと相手方にお伝えして、利活用について話し合いを進めていければというふうに思っております。

これが先方がどういうふうに判断されるのか分かりませんが、埋立てた後に使いたいと言われるのか、自分たちでこのまま使いたいというケースも出てくると思いますので、そこらあたりは柔軟に対応していきたいというふうに思います。

緊急を要する事態が生じた場合に、多良木町の将来にとって、それが最良の選択なのか、それとも優先すべき選択肢が他にあるのかといったことをですね、他の可能性のある提案も含めて、これらを議会の皆さんに、執行部からご説明しながら、慎重に進めていければというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい、だいたいの考えは分かりましたが、あそこの空き地の、時系列の今説明もしていただきました。

ですが、1番最初の枝分かれとして、まずあそこをかさ上げをするかしないのかで駐車場だったらもうかさ上げする必要がない。

今の話でいくと企業誘致をメインに考えていらっしゃるのか、それともそこから企画観光課に投げるなら分かるんですけど、ここは私は企業誘致をメインに考えてるのでっていう話なら分かるんですけど、全てを網羅しながら計画は立ててるっていう枝別れのラインですね。

全部考えた上で駐車場なら、考えている、そのなんていうんですか。

何か誘導とか、1番最初の町長の何かがないと、なかなか厳しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんです。話し合いの末、駐車場になりましたっていうのが、結果としてです。町民の方が納得していただけるのか。

もしくはこの途中経過ですね。

もしこれから3年とか5年とかかかって、あそこが何か利用されるもしくは企業誘致があるならば、途中経過等も話していられる感じなんですかね。

例えば、今こういう話し合いがあってます、今こういう段階です、駐車場になるかもしれませんが、サッカー場になるかもしれませんが、キャンプ場になるかもしれませんが、避難場になるかもしれません。同僚議員からも色々防災用のっていうのも、色々計画はあると思うんですけど。

どこかで町長が旗振りしないと、なかなか課に投げてでもです、極端に言うと、更地になったところに何かを建てましょうという計画なら分かってですけど、そこばかさ上げするかかさ上げしない、企業誘致を中心に考えている考えていないじゃ、また全然計画の進み具合が変わってくると思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょう。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい。

そこらあたりについては、非常に何ていうかな、可能性を最大限に利用したい。

あそこは多良木町がこれから勝負をしていかなければならない場所ですので、簡単にこういうふうにしますよという、なかなかこれは決められないと思います。

いい条件があれば、そこに決められると思うんですが、今いろんな可能性があるそういう土地ですので、そこは簡単に、じゃあこうしましょうとは、なかなか言いにくいっていうか、言いにくいんですかね。やっぱりある程度形が決まらないと言えない。

ただ、それはですね余り長く待つっていうのは、待てないので、あそこにはいろんな下水道が通ったり用水路が下に通ったりしてますので、そこらあたりも、建設課のほうで早急に対応してもらって、とにかく30,000㎡の土地があるんだということを、いろんなところにアピールをしていって、そしてある程度それが一段落したところで、皆さんと色々な形で提案、こちらから提案しながら論議をいただきながらですね、議員の皆さん方にもアドバイスをいただ

きながら、決めていきたいというふうに思っています。

ただいま何も決まってません。まだ、はい。

今から決めていきますので、ということでもよろしくお願いします。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

すいません、しつこいようですが、もう1個だけ、ここで質問させていただきませんが、誘致をしながらですね、例えばこれ30,000㎡の土地があります。

んで、誘致しながら、その誘致がうまくいかんやったときに、その、次の計画に移るのか、それとも計画ありきで、その優先順位ですたいね。で、そこは町長が決めるべきじゃないかと、ちょっと思うんですよ。誘致をしながら、例えば多良木町で利用するという形になるのか、その誘致が駄目だったらなるのか。そこはどんなんすかね。そこまで計画を課に委ねられるのかどうか。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

落合議員はちょっと性急過ぎると思います。早く決めろと。いや、それは早く決められないんです。

いろんな可能性のある土地なので、先ほど言いましたように、多良木町がこれから将来にわたって勝負をしていかなければならない土地ですので、そこを早急に急々には決められない。

だから、どうなんだというふうに言われる気持ちはよく分かるんですけど、でも、あそこはいろんな可能性があるというふうには先ほど言いましたけれども、それが多良木町にとって、多良木町の将来にとって、非常にいい計画になるだろうということであれば、すぐにそれは決められると思いますので、それは今いろんなところに情報を発信してますので、それが情報がマッチングして、そういうお話があった場合、例えば、こういうふうにしますというふうにして、それに進めてたら、例えば、それはまた逆の場合も言えるんですけど、別のすごいいい情報が入ってきた場合に、そこで、そういう切替えられなくなったとか、そういうこともあるかもしれませんので、いろんな可能性を考えながら、議会の皆さんにはですね、もう決まり次第っていうか、そういう話が、そうですね、提案がいくつかこちらから提示できるような事態になったら、すぐにでもご相談をしようというふうに思っていますので、今、あらゆる可能性を探っているという段階ということ、ご了承いただきたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい。

今の町長の考えとしてはまだ全くの白紙で、取りあえず、企画のほうの主体に任せて、いろんな可能性を探りながら計画を同時に立てていくということですかたいね。要するに企業誘致も含め、自由度ば持たせたいうえでですね。

取りあえず、この時点ではこれで納得したいと思います。

それでは3番のほうに移りたいと思います。

先ほどですね、言ったと思うんですが、町民の方にとってはものすごくやっぱ真ん中で目指すところでもありますし、関心のあるものだと思います。

そこで3番の広く住民の意見を聞く考えはあるのか伺いたい、なんです、様々ですね、アイデアを募り計画を立てるのも方法が一つだと思います。

先ほど町長が言われたように、同僚議員からも、いろいろ計画今までこういうふうにしたらどうかという話は、今もあってと思うんですが、町民の方もいろんなアイデアを持たれると思うので、私は聞くべきだと思うんですが、そのパーセントは別にしてですね。

その辺についてどうなのか、よろしく願いいたします。

**○議長（宇佐信行議員）**

浅川企画観光課長。

**○企画観光課長（浅川英司君）**

それでは、お答えいたします。

本年度のプロジェクトチームの計画としまして、11月に、本町の半分の世帯を対象にアンケート調査を行い、町民のご意見をお聞きするというので、現在準備を行っているところであります。

そのアンケート結果とプロジェクトチームで出された案を踏まえた上で、様々な可能性を含め、利活用の方向性を定めていきたいと考えております。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい。

中学校の跡地に関しては、本当に、言われるとおりの住民の皆さんも大きな関心を持って、注視しておられるというふうに思いますので、皆さんのお考えを集約して、方向を定めるに当たっての指針というふうにさせていただくという、そういう意味でもですね、ただいま課長が言いましたとおり、アンケートはとってみたいというふうに思っています。

全人口からというんじゃなくて、えびすの湯でとったアンケート方式をそのまま踏襲して、全体ではないんですけども、これぐらいということで、アンケートを是非取らせていただきたいというふうに思っています。

今、少子高齢化で人口減少の段階にありまして、昨日の人吉新聞にもですね、多良木町が44.6%の高齢化率であるというのがですね、出ておりましたけれども、多良木町の人口の多くを占めております、まさに私たちの世代ですけども、そういう私たちの世代もですね、やがてますます高齢化していくと思いますけども、これから世の中が大きく変わってきますし、人の考え方も仕事の形態も大きく変わっていくと思います。

柔軟に時代を先取りしていくものが生き残っていくと思いますので、私たち執行部も、議会の皆さん方のご指導いただきながら、予算が厳しい中でも、次の時代はこうあるべきではないかという確実なものをですね、これから残していかなければならないというふうに思っておりますので、可能性を潰さないように、しっかりとこれから意見の集約と、それからアンケートをとって皆さん方のお考えを聞いていきたいというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい、今まで質問してきた中でですね、1番の計画の立て方と時系列と、町民の皆さんからアンケートをとって、ご要望を聞くというところは分かりました。

そこで全体的な可能性を考えて、余裕を持たせてっていうのは分かるんですが、やはり期限は必要だと思うんですね。

どこまでにだいたい計画を立てて、企画観光課がどこまでで計画を立てて、町長が付託して、どういうふうにしていくかは必要だと思うんですが、この時点で考えられてるかどうか分かりませんが、もし今の時点で答えられる、もしくはこれぐらい、2年なのか3年なのか、その計画についてですね、どういうふうに進めるじゃなくて、計画について、これぐらいまでにまとめたいと思っているというのは、その辺はどうでしょうか。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい。

期限については、今、これぐらいというふうには、まだ決めておりませんが、そう長く置いておくわけにはいきませんので、えびすの湯について、改編をやった時にですね、今まで、平成8年にえびすの湯オープンして以来、1回も値上げをしてなかったっていうのを値上げをしました。

それから今回、やはり4,000万の赤字が出るということならば、やはりこれは人件費と、燃料代、電気代ですね。燃料代をカットしないとどうにもならないので、これも住民の方に随分怒られましたけど断行しました。皆さん方には納得をしていただきました。

そういうやり方で、なるべく早くという気持ちは持っております。

情報が、来週とか、来月とかいった場合にはですね、すぐそれに取りかかろうというふうに思っておりますけれども、一つの目安としては、下水道が今通っておりますので、下水道の本管がですね。

それと、用排水路が通っておりますので、こちらのほうを早急に建設課のほうで、何とか手だてを立てた後、ですからタイムリミットはいつっていうことは、まだ自分の念頭にありませんけれども、2年ほどがタイムリミットかなというふうに今のところ思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい、大まかなところで、もちろん皆さんが、何ですかね、足元をすくうとか茶化すわけではない。2年というのを大まかに持っていられるという、私もそれぐらいまでにはやっぱ計画は立てるべきじゃないかなと思っております。

そこでもう一つだけですね、先ほどもちょっと言ったんですが、途中経過ですね、今議会のほうには説明される、もちろん議員は町民の代表ですからそれでいいと思うんですが、先ほど言われたように、町のほうはこの土地に対して何もしてない、触ってないという意見が、多分今から何かができるまでに5年とか、かかった場合にですね、出てくると思うんですが、途中経過を広報なり何なり、一般質問でしたことは議会広報には載るとは思うんですが、その他に、今現在こういう話をしてます。第1回目はこうでした、ああでしたは、別に差し障ることではないと思うんですが、私はそう思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい、そこは、広報たらぎのほうにですね、各段階で皆さん方にお知らせできる範囲だったら、ちゃんと皆さんに周知していきたいというふうに思ってます。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

今、1番、2番、3番でいろいろ答えていただきました。

私もですね、この中学校跡地の計画については、間違いなく、町民の関心事の一つであり、先ほど町長が言われたように、町が利用するにしても企業誘致をするにしても重要なものだと思います。

町の未来を見据えたですね、例えば自分の任期とかではなくてですね、見据えたり、計画を立案してもらって、もしくはその途中で先ほど言われたように、次の新しい条件が舞い込んで来たときには、方向転換できるようにですね、それも含めて、町民へのきちんとした、先ほどのような責任説明を持ちながら、果たしながら、最短の答えをですね、出していただきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。

行政区の在り方について。

1番の、人口減少、防災などの観点からも見直す必要があるのではないかと私は思っています。

まずですね、この質問を出したのはですね、どれぐらい喫緊の課題かというのと、先日、地元の部落の体育部長をしてるんですが、先日本協の話合いがありました。

その中で、意見として、体協の中の意見ですね、意見として、高齢者ばかりで体育祭には参加できない、人数が少ない、自分の区には小学生をはじめとする学生がまずいない。大きい区と競うとか、成り立つものではない。格差があり過ぎる。そして消防団の競技があるが、消防団が区をまたいでいるため、どのような参加をすればいいのか、などの意見がありました。

この意見はですね、体育祭の参加の有無の意見ではあるんですが、災害など有事の際は、高齢者ばかりで避難が困難、区としての存在が困難、そして自分の区がですね、参加できないことを伝える各区長とか、体育部長とか、私的には、私的には悔しいやら寂しいやらを、かみしめたようなですね、そんな意見にも聞こえました。

数でいえば、多良木町は47行政区、錦町が26ですかね、湯前も26、あさぎり町が52行政区

となっておりますが、他町村が合併してできたところなので、それぐらいは仕方ないのかなと思っております。

一概にその少なくすればいいというわけではありませんが、多良木町は土地の形状もあつたりですね、槻木みたいに離れたところとか、いろいろ難しいところもあると思うんですが、ここですね、前回も一般質問してるんですが、行政区の見直しではなくてですね、これからの行政区の在り方ですね、在り方と質問を変えている、そういうところですよ。

それについて町長がまずどうお考えかですね。

その行政区の在り方として、今の行政行動を考えていらっしゃるかそこをちょっと伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

今、議員おっしゃいましたように、区としての存続は困難ならば、私はぜひ合併をしてほしいと思います。統合してほしい。そういうふうにしてもらえるんだっただけですね。

これまで経過をずっと見ていきますと、人口がだんだん、前は2万人いた頃のこの行政区の枠組みですよ。47行政区というのは、2万人いらした頃の行政区の区切りですので、だんだん人口が減ってきて、今8,370数名になってますので、本当は、町としては合併してほしいというか、統合してほしいと思ってます。

そして、行政コストが抑えられますので、そしていろんな形での伝達方法ですね、それが容易になりますので、できるだけ合併してほしいというふうに思いますが、今の議員のご質問に対して、お答えしたいと思いますが、執行部としては、区の統合ができますとですね、大きな行政コストの削減につながりますし、1つの区ではなかなかできなかった役員さんの選任、先ほどありました、それから高齢者などの特定の住民のところ、忘れられてとまっていた結果、回覧は来たけれども、伝達事項として既に予定の日が過ぎていたということも多々あるというふうに聞いております。実際私の区でもありました。連絡事項の伝播が確実になります。一緒になればですね。

区の統合ができればしたほうがいいというふうに考えております。

それから、現在町には47行政区がありますが、行政区の在り方に関して、人口減少、防災の観点から、見直す必要があるのではないかとご質問ですが、まずその前提としてですね、役場の行政は、区の統合に関して強制はできないというのが、まず前提にあります。合併というか、統合しなさいということはなかなか難しいですよ。

これまで、今までアプローチは幾つかをしてきたことは、議員も聞いておられると思うんですが、区の皆さんが、統合を希求する自発的な意思によってのみ統合が可能だというふうに私は今思ってます。これが前提ですよ。

これまでは歴代の町長が、区の統合を推進する意思を示してこられました。

統合に至るまでの話合いの場を持つことや、諸々の経費もかかるだろうということで、地域活動助成金っていうのを10万円、金額少ないんですけど、話し合うときのお茶代とかですね、そういうのは10万円準備をしております。

統合していただける区はありませんかということで、何度もお尋ねをしております。1件の統合も実現していない。町のほうとしては統合をしていただきたい。

しかし、それができないというのは、やはり、強制ができないというところがありますので、皆さんの統合の意思がなかったということではないかというふうに考えられます。

結論を先に言ってしまうと、区の統合が必要なのか、そうでないのか、当事者であります区長さんと区の皆さんでなければ、これは分からない。周りから客観的に見てれば、絶対統合必要だよっていうことになってますけど、私もそう思います。

しかし区自体が、積極的に統合しようという気持ちになっておられない。

もし、明日にでも統合したいと言われるんだしたら、町が積極的に関与していきたいというふうに思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

今要するに役場のほうはですね、強制力がないということでしたが、何の話合いでもそうなんですが、まず町としては、強制しないにしても、大体このような形で分けていくっていうのがあれば、町民の皆さんがそれに賛成か反対かで議論が進んでいくと思うんですけど、今町長が言ったのは、区長さんで立案して持ってこいっていう話なので、要するに。

要するにその統合を、その進めるにおいて、どことうちは行政区を一緒にしたいですっていう話を持って来たら、積極的に進めますよって話なんですけど、やっぱり町全体でって話になると、区長さんにその問題をどういうふうに投げかけるかが重要とだと思ってるんですけど、全体でこういうふうに割ればいいと思ってます。

パターンは、こういうパターン、こういうパターン、こういうパターンありますよっていう提示の仕方、なんですかね、提案するべきだと思ってるんですけど、その辺はどうなんでしょう。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい。それについてはですね、前々町長の時代からやってきてるんですよ。投げかけはしてるんです。

例えば、東西っていうのが黒肥地にありますが、いかがですかということ、話し合ってもらったけれども、結局やってることが全然違う部分があったり、その時はですね、積立金があったり、いろんなケースがあって、とうとうできなかつたということですよ。

私の前の代の町長の時も、積極的にそれは進めておられましたので、私もそばにいて、なかなか統合って難しいんだなって思いながら、ただ、そういうふうに、何ていうんですかね。

区長さんが計画立案する必要ありません。区長さんは、住民の皆さんまとめていただいて、どこの区と一緒にしたいという意思表示をしていただければ、あとは全部事務的なことはこちらでできますので、統合についてですね。ただ一人一人を説得するという部分において、区長さんなり、区の役員の方々が、区の方々を説得していただければ、それは可能ではないかというふうに思っておりますので、ぜひ、そういうふうな気持ちがある区はですね。

ただ、それを今落合議員が言われたように、もうちょっと積極的にやってくれということであれば、こちらからいかがですかという問いかけはできますので、それはせっかくのご質問していただきましたので、総務課のほうでその問いかけを今度やってみたいと思っております。

それできればですね、すごくいいことだと思いますし、それぞれ皆さんジレンマも抱えておられて、区の行政運営をやっておられると思いますので、そこはもうよく分かっておりますので。ぜひそういう意思表示をしていただければというふうに思ってます。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい、統合の話は今までもされてきてですね、非常に難しいという話は分かりました。

私はちょっと現場のほうでどんな話だったのかちょっと分からないので、その辺は想像できないんですが、今高齢化率が上がってですね、要するに、今いろんな防災面でもなんでもなんなんですが、年齢的に助けられる側のほうが、助けるほうに回らばん行政区、もしくは昼間はもっとひどいことになっているので、喫緊の課題だと思ってるんですよ。

その話合いが区のほうで一人一人確認をとって、提案してくれという話だったんですが、私的には、町がその行政区のアンケートになるかちょっとわかんないんですが、全体の、町が行政区を統合したいのかしたくないのかで、まず進めていかんことには、一人一人確認して、その区とどこの区が合併しましたっていうやり方では、ちょっと厳しいと。そのやり方自体が厳しいと思うんですが、町全体で、どこの町もやってないことなんですけど、まずその方針っていうんですかね。

町民の皆さんがどう考えるか、100%はあり得ないので、どういうふうに考えてらっしゃるか、もしくは弱者の方ですよ。声が出せない方のほうが困っていらっしゃると思うので、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい。

えっとですね、行政区に関しては、高齢者の方々、たくさんいらっしゃいますけど、そこらあたりは後の質問で、いろいろと区のことですらいろいろ質問されてますよね。

今それ飛ばしてきてますけど、順を追って説明すれば、きちんと説明できると思うんですが、今飛び飛びで私も回答してますので、後で、例えば、行政区の中に入り込んでいる社協の役割とかですね、そういうのも後でお話ができればというふうに思ってますが、例えば、極端な例で言いますと、8区の1は、230世帯で500数十人いらっしゃるんですよ。

そこはどちらかというと、匿名性の高いところで住宅なんかいっぱいあって、何ていうんすかね、密集してる。割と都市的な部分も持ってるってことなんですよ。

ところが、例えば、〇〇さんの出身地の槻木の場合は、10区から12区まで3区ありますけれども、そこは今、50世帯ぐらいで85人ぐらいのところですよ。それが3つに分かれて、区が分かれてる。

だから、そうなった場合に、例えばそれを合併しろと言った場合、県道に沿って集落があるので、いきなり合併しろと言っても10区と12区って随分離れてますので、そこで伝達が難しいというのがあって、ずっと言われてきて、それできたと思うんですよ。

だからそれぞれの事情があって、それは私もよく分かるんですけど、だから、区のほうで合併したいというふうにおっしゃっていただければ、それは、町のほうではその手続はできると思いますので、あとは皆さんが、私がですね、ちょっと前まで思ってたのは、まだそういう機運が醸成してない、どうにもならない、二進も三進もいかない、切羽詰まってる状況だったら、どなたか言ってこられるかなっていうふうな気持ちはあったんですが、そういうのがないということは、まだそこまでいってないのかなと。

ただ、そうなる前というのが落合議員のそういう今の質問につながってきてるんだと思いますけど、こちらから、区のほうにですね、いかがでしょうかという、もう人口も少なくなってきたり、高齢者が増えてきているので、合併という方向はいかがでしょうかという問いかけはですね、総務課のほうで今度してみたいと思ってます。

#### ○議長（宇佐信行議員）

9番。

#### ○9番（落合健治議員）

はい、今の町長の話は大体、大体分かりました。

まあ、でもそのさっきの最後のまだ大丈夫という認識はちょっと捨ててもらって、今その、各区長さんたちが合併の話をされないのは、自分のところでそれをするのが無理だと思ってる、自分の代でそれをするのが無理だと思ってらっしゃるので、なかなか言えないということだと思うんですよ。

次、その意見を聞いたときは、各区長さんたちがそういう話をおっしゃるんですけど、それを提案してみたらどうですかじゃ、俺の代ではっていう話で大体終わったんで、もうギリギリのところまで来てると思います、実際。

体協の話になるんですが、もう多良木支部ですたいね。そっちの話ではほんと、意見を言われるのは、参加できないとか、もう高齢者率がもう60歳以下の人間がおらんとか、そういう話がずっとあるんで、もうギリギリのところに来てるんだと思います。

防災に関してですね、その地震とかがあった際に、そのマップを作るにしても何にしても、行動範囲ですかね、自分の家族を守った後で、例えば自助共助公助となるんでしょうけど、自助がもうできない方々の世帯ばかりで集まるとってどぎゃんすつとやと。防災の連絡網を使うときは、何のための連絡網やっていう話になってると思います。ていうか、なってるんですよ、話聞いてるとですね。

それを考えると、やっぱり行政がおいは入って立案するべきじゃないかなと、ちょっと思ってるんですが、そこは先ほど言われたように、区のほうでそういう機運が上がってっていう考えならば、できればもう、ちょっとさっき俺が言ったように、もっと積極的にですね、区長さんたちが手を挙げやすいような状況、もしくは、役場のほうは話を聞きますよという状況、そういうのを最大限に使った後で、皆さんに委ねますを、できればやっていただきたいと思います。

もう一つですね、教育長のほうに伺います。

多良木、久米、黒肥地と地区があり、小学校が三つあります。

小学生の見守りをはじめ、まず安全に対して。

少なくともなっていますが子ども会との関係とか、学区や学校の、もしくはこれから先、人数から考えると統廃合などですね。学校としては、行政区の今の47行政区ですね。黒肥地は特に、子ども会を中心に動いていると言っても過言ではないぐらい、積極的に子ども会の方を中心にやっつけらっしゃると思うんですが、そういう面に関してですね、行政区の統合、もしくはそういうふうにお考えを持っていられるのか、関係があるのかなのか、教育長に伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

佐藤教育長。

**○教育長（佐藤邦壽君）**

失礼します。

行政区のことについて、教育長としてどういう考えを持っているかというお尋ねであります。

久米、黒肥地、多良木、それぞれの地区におきまして、先ほど子ども会の例が出ましたけども、非常に自主的に子ども会活動に取り組んでいらっしゃるところもありますし、ややこうあの不活発というところも無礼ですけども、そういう区、校区の差がありますね。それはもう実態として認識しております。

行政区との関わりがお尋ねのポイントだろうと思うんですけど、行政区が教育委員会への関わりの中で、ひとつ考えられるのは、通学区の問題ですね、校区。これがやっぱり一つの大きな課題だろうと思うんですよ。

皆さんご存じのとおり、久米小学校と多良木小学校の関係ですね。

本来であれば、久米小学校に通わなければならないんだけど、多良木小が近いもんだから、多良木小学校に行きますと、こういう事態が発生してますね。

その結果、昨年か去年、一昨年か、久米小学校に大体7、8人は入学する予定だったのが、久米小学校通常学級が1名の、1名だけだったんですよ。

そういうことで複式学級が発生しました。こういう課題がありますね。

ですから、今の行政区の区割りは合併が昭和30年ぐらいですか。町村合併があった時の、その時の、それまでの行政区の区割りがそのままになってるんじゃないかなと思うんです。したがって、そういう矛盾点が出てくるんですね。

ですから、小学校入学する時点におきまして、教育委員会のほうから、あなたのお子さんは久米小学校に行ってくださいと、お宅は多良木小という通知を出すわけですね。

だから、今多良木小学校に、本来は久米小に行かなければいけない子どもたちが今多良木町に行っておる子がいるんですけど、その子どもたちには教育委員会から、久米小に行ってくださいという通知を出してるんですね。

でも、多良木小が近いもんだから、今度はそのあと、保護者の方から通学区域変更願、これを出してもらってるんですよ。

そして、それを定例教育委員会議において、こういう変更申請が出てきたけども、教育委員の方々はいかがですか、ご意見とを言いながら、それを一つ一つ検討するんです。

そして委員さんが、やっぱこれは久米に行くよりも多良木小が近かっ、良かじゃなかですか。そういう多数意見が出れば、それで良かでしょ、となるわけです。非常に煩雑ですね、これは。

ですから、私は行政区の区割り見直しをされるときには、通学区を大きな非常に重要な視点として入れていただいて、区の再編を行っていただきたいなという、そういう希望を持っています。

はい。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい、今教育長のほうからも、言葉がどうか分かりませんが、煩雑な部分が若干あると。

なかなか校区の通学路に関して私も詳しくないのであれなんですけど、多良木に近い方が久米に、久米に近い方が多良木に、何か矛盾してるところが大分あると思います。

先ほど言われたように、町長にもう1回だけ聞きたいと思います。

行政区の見直しについてですね。

個人的に私は数年前にも一般質問して、協議の場を設けていきますというご答弁だったと思います。

しかし執行部から、先ほど言われたような理由があったと、今知ったんですが、執行部からの提案もなく、何も進展していないと私は思っていました。

もちろん簡単な問題ではなくてですね、もし今から始めたとしても、時間をかける、もしくは、かけなければならない問題だとは思いますが、災害の対応の観点からすると、消防団の数に、前回も言ったんですが、消防団の数に合わせて、区を、行政区割りですね、するのが私は一番理想ではないかなと若干私は思っております。

今言われたのが、行政区のほうを主体で、希望があればっていう話だったんですが、執行部のほうから、要するに行政の区長さんたちが提案をしやすいように、もしくは積極的にそういうことに、合併するにしても逆に分かれるにしても、積極的に取り組んでいきますよっていうのを今から示していかれるのかどうか。

それだけを聞いてこの質問を終わりたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

それは先ほど言いましたとおり、町のほうから一応各区に呼びかけてみたいと思います。

今、先ほどと同じことの繰り返しになりますが、高齢化で人口減少になってると、なかなか役員さんも決められないということであれば、諸般の事情があれば、合併をされる場所があればですね、いつでも申出ていただきたい。

そしてできればどこも合併したほうが良いという希望も多分あると思いますので、そこらあたり幾つか研究して、設問をつくってですね、その上で各区に問いかけを、今度総務課のほうにしてもらいたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい、今積極的に役場のほうも関わっていくというお話でしたので、総務課のですね、力量もですね、十分に発揮していただきたいと思います。

議長、提案なんですけど、ここで休憩よろしいでしょうか。

**○議長（宇佐信行議員）**

はい、落合議員の暫時休憩の提案が出ましたので、これで暫時休憩をいたします。

(午前10時53分休憩)

(午前11時00分開議)

**○議長（宇佐信行議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

9番。

**○9番（落合健治議員）**

それでは3番、大きな3番目のですね、公民館活動についてお伺いします。

まずは本町において、公民館活動は地域住民のつながりや防災訓練の拠点でもあり、重要だと思っておりますが、今後どうお考えかを聞いていきたいと思っております。

まずは、区長、公民館長と行政区とですね、どのような取組をしておられるのか、またどれどのような取組がされているのか、そこをお伺いしたいと思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

黒木生涯学習課長。

**○生涯学習課長（黒木庄一郎君）**

私のほうからですね、公民分館活動のほうをお答えをいたします。

現在の公民分館活動は、各公民館を拠点として、グラウンドゴルフ等のスポーツ行事、人吉球磨の文化財めぐり等文化活動などをですね、工夫して行っていただいております。

またですね、今後の公民分館活動の参考になればと、今年の8月23日に公民分館長研修会を開催し、あさぎり町の永山公民分館長さん、また石坂公民分館長さんを講師として、それぞれの取組をご紹介していただいたところでございます。

内容はですね、永山公民分館長が自主防災組織について、石坂公民分館長が高齢者支援についてでございました。

行政区の活動に近い内容でしたが、参加していただいた分館長さんはですね、非常に参考になったと好評な言葉をいただいたところでございます。

#### ○議長（宇佐信行議員）

町長。

#### ○町長（吉瀬 浩一郎君）

はい、まだ47分ほどありますので、ちょっと長くなりますけど。

私のほうから、公民館に関して、ちょっと体系的にお話をさせていただければというふうに思っています。

公民館活動は、法律的には社会教育法の20条というので規定してあります。

公民館の果たすべき役割と目的が定められておまして、公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行いをもって、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的すると。

こういう言葉が概念として提起されてるんですが、これは法律条文なので、何となく分かったような分からんような、法律の条文はこういうふうな形で大体書いてあるんですが、生涯学習、公民館の利用、これは人が生まれて、その全生涯にわたって、あらゆる学習を生涯学習というんですけども、これは公民館活動は、その生涯学習の中に体系的に位置づけられている中の一環であるという考え方で、大体当たってるんじゃないかなと思います。

生涯学習を大きく分けて、小学校から大学までの教育を行う学校教育と、国・県・市町村地域の公民館などが行う、講座あたり、カルチャー事業ですね。それから個別の区として独自に行っておられる自主的な活動、こういったもの。

これが社会教育、そして家庭で行うしつけあたりが家庭教育というふうに、3本のカテゴリーに分類されると思うんですが、この3つの、3つが有機的に機能することで、生涯学習が体系的、体系化されるということになるかと思えます。

公民館活動はこの中の社会教育の中に位置づけられています。

現在どういう公民館活動が行われているのかを事業として捉えた場合ですね、どういうものがあるのか、ただいま、課長のほうで申し上げましたが、普通私たちが知ってるものを幾つか並べてみますと、例えば、総会とか役員会とか、区の大事なことを決めるときの会合、集まりですね。

それから、消防団や消防士、防災士あたりの方々を講師として招聘して、防災教育教室とか、あるいは専門家のほうに来ていただいて行う、趣味の講座とか、ものづくり体験、地域文化財を知るための文化財案内人による歴史講座、こういった個人の教養を高める活動ですね、それから警察の防犯教室、防犯講座、こういったものもあるようです。

それからボランティア活動、それから書道教室ですね、展示会、音楽鑑賞、カラオケ教室、ダンス、いきいきサロン、料理教室、健康づくりの一環としてのグラウンドゴルフ、これは先ほど課長が言いましたが、ビーチボールバレー、レクレーションあたりが、公民館活動として行われているということではないかと思えます。

議員おっしゃるとおり、そうなんです。

こういうふうに多岐にわたる公民館活動は地域のつながり、それから、共助、協働、防災、防火、防衛に関する知識づけや心構えを醸成するに当たって、高齢化が進むこれからの特に重要なものになってくると思えます。

また社会教育法の23条にはですね、公民館で行ってはならないっていうものも規定してありまして、それはどういうものかという、特定の宗教の支持とか支援は駄目ですよということ。

それから、営利事業を行うのは駄目ですよ。

それから特定の選挙における、特定の候補者や特定の政党の利害に関することは駄目ですよというのが、条文化されておりまして、これが大体体系的に見たときの公民館活動、そういう社会教育に基づく公民館活動の概念として、みんな捉えているんじゃないかというふうに思っています。

#### ○議長（宇佐信行議員）

佐藤教育長。

#### ○教育長（佐藤邦壽君）

先ほど課長のほうから、これまでどのようなことを行ってきたかということで、いくつかを申し上げましたけれども、少し追加ということでお話しさせていただきます。

この公民館というのは、そもそも戦争が終わりまして、戦後復興ですね、戦後復興の地域の拠点として、この公民館がつくられたと。

したがって、それぞれの公民館の地域に住んでおられる方々が、自分たちの力で自主的に、自主的に活動を行う。

これが本来求められている姿であるということでありまして、そして今、町長のほうから公民館活動の目的等についてお話がありましたが、社会教育法の第22条にですね、その目的達成のために行うべき事業、これは6点示されています。この6点の中の、5番、6番が特に私は重要と思っているんですけれども、各種の団体機関等と連携をとること。それから、その他の施設を住民の集会その他公共の利用に供すること。

こういうところが各公民分館にも必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、実はですね、多良木町のこの社会教育、公民館活動も含めた社会教育の活性化といいますか、これを図るためにこれまで行ったものの一つに、社会教育主事の育成ですね。社会教育主事の資格を取ってもらう、職員に。そしてその資格を取った職員が町内の社会教育をリードしてもらう。

そういう目的を持って養成をしたわけなんですけれども、残念ながら退職してしまったんですね、これが。ですから、これが生かされなかったんですよ。誠に残念でありましたけれども、これがやりましたけども、実は実践できなかったということが一つあります。

それから、先進的な取組をしておられるところに研修視察ですね、そこに学ぼうということのをこれ計画をしていたんですが、3年間のコロナ発生によりまして、これが実施できませんでした。

もう一つは、どこの公民館長さん、分館長さんも、なんばすればよかつかなあと。そういうやり方とか、やる内容が分からんとおっしゃる方が結構多いんですよ。

ですから、それじゃ、一つは先ほど申し上げましたように先進的なところを視察しようと。もう一つはですね、モデル分館ですね。モデル公民分館を指定して、その在り方について、1年間か2年間研究していただくかなという構想を持ってました。

それで見回したところ、非常にモデル、モデルちょうか、分館として活動していらっしゃる、ここに今日傍聴に来ておられますけど、〇〇区長さんの6区の3、これ非常に館長さんを中心にして、積極的な自主的な取組をいらっしゃいますね。

ですから、そういうものを、そういう公民館をモデルとして1、2年間研究していただいて、その研究の成果を、他の分館に伝えてもらうというような構想思っておりましたが、残念ながら、これもコロナによってできませんでしたので、一応、そういう構想もあったんだということを、ご理解いただくために申し上げました。

#### ○議長（宇佐信行議員）

9番。

#### ○9番（落合健治議員）

今構想についても、教育長のほうにしゃべっていただきました。

私も提案としてですね、モデル地区をつくる、もしくは先ほど言われた社会主事の方の育成とかですね、それとプログラムですね、こういうのを他の団体でやっていますっていうそれに手挙げていただければ、町のほうでちょっと助成なり、手伝いをしますよっていうプログラムをつくる、そういうのを提案すれば、どうかなってちょっと言おうと思ってたんですけど、今、こういうのがコロナで無くなりましたと言われましたが、これから先ですね。

そういうのをつくる気があるか、もしくは社会主事の方の育成だったりとか、その辺に力を入れ具合としてはどうでしょうか。教育長よろしくお願ひします。

**○議長（宇佐信行議員）**

佐藤教育長。

**○教育長（佐藤邦壽君）**

はい。

今後どうするかということですが、私の考えとしましては、コロナでできなかったモデル分館の指定、これはぜひ行おうと思います。

それから社会教育主事の育成、これもやはり、生涯学習課には若手もおりますので、若手の人材育成ということも兼ねて、社会主事の資格を取らせたいなあと考えております。

でもこれは予算も関わることで、町のほうにお願いしないかなと思ってます。

その2つはそういうことであります。

それから、そうですね、これは今後どうやるかということに関わってまいりますけども、やはりこう見回したところ、公民分館活動にはやっぱり課題があるんですわ。

どういった課題があるか、ちょっと自分なりに考えてみたんですけども、一つはですね、やっぱり公民分館長さん、つまり区長さんのやる気と力量ですね。

これ〇〇区長さんのことを例に出しましたけど、非常に意欲的に積極的に取り組んでいただいております。それはやっぱり区によって差がありますね。この差を私は無くしたいと思うんです。

じゃ無くすためにどうすればいいかということ、先ほど言いましたように、先進地の視察、研修、及びモデル分館の指定、こういうところから成果を学んでいただきたいということです。

それから、大変多忙な区長職との兼務ですね。これはやっぱり区長、ただでさえ区長の仕事忙しかて、なんで公民分館長までせんばんかとかってそういう声も聞こえてくるんですよ。

しかし、組織としてそうなるもんですから、これやってもらわざるを得ないんです。

この課題をどうするかということで、いろいろ私は調べてみました。

そしたら福岡県ですね、糟屋郡ってありますね。そこに須恵町、須恵町というのがあるんですよ。そこが、やっぱり多良木と同じように、区長さんと分館長さんを兼務しておられた。ところがなかなかこれ多忙感もあり、それから非常に困難な問題も起きてきたので、もうそれやめようと。兼務をやめた。

どうしたかということ、役場のほうからそれぞれの分館に担当分館主事、これを置いたそうです。しかしよく財政的に置けたなと思うんですけど、常時ですよそれ。ほんとに置けたのかなと、ちょっと疑問もありました思いましたけど、ネットにそう出ておりました。

だからこれをクリアするにはですよ。やはり分けた方がいいんじゃないかなと。

これは私の勝手な構想ですよ。教育委員会で検討した結果の話ではありません。勝手な構想です。

分けて区長、もう1人分館長をその区につくる。

中央は、教育委員会の中に教育長がいて、そして公民、中央公民館長。これもつくればどうなのか。

要するに昔のパターンですよ。

これも財政や人材が絡んできますけど、これは構想ですので、私の。そうするとですよ。非常にまたスムーズにこの公民館活動が展開できると思います。

これはですね、行政区の区割りと関わってきます。今47でしょ。

やっぱり小さい区、大きい区ありますけど、小さい区はこれは難しいですよ。

ですから再編を行うならば区の数が減るでしょ。そしたら一つの区に住んでおられる人数は増えるでしょう。それで増えたならば区長さんと公民館長さんを2人を置けるはずですよ。

そしたら、区長さんは、行政のサポーター、あるいは支援のお仕事されますから、いっぱいがかかれますよ。公民館長さん、分館長さんは、公民館活動、先ほど町長が申されました社会教育法第20条の目的を達成するためにいろんな事業がいっぱいできますよ、ですね。

中央公民館長は各分館長を統括する、こういうことをやったらどうでしょうか、投げかけですね。そして、分館長と中央公民館長の連携をとりながら展開していく。

これは私はすばらしい、自分でいうのもなんですけど、すばらしく上手いくんじゃないかなと思います。はい。

ただ、これはもう予算も伴いますし、人材も求められるんですけど、そういう構想を持って

おります。はい。

それから公民館だけがはまってもですね、その町民の方が意欲的に参画しないとどうにもならんわけですから、だから公民館活動のよさとか意義とか、そういうものを学んでもらう研修の機会を設ける。はい。町民の方々向けにですよ。そしたら、公民館活動こんなに大事なものであるかというのを認識していただくと思うんですね。はい。そういう方法はどうでしょうか。

それから、そうですね。はい。先ほど申し上げましたんで、大体以上のような今後の構想をちょっと持っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

今、教育長のほうからもいろいろ提案をしていただきました。

私もあまり区長さんが忙しいのはですね、公民館長と兼務の部分があるからだと思います。そこで町長のほうに今度は質問です。

先ほど教育長も言われたように、どれをするにしてもですね、予算処置が必要なものばかりです。

予算を今つけてくれというわけでありませんが、これから先、公民館活動は物すごく重要ですね、この前熱中症アラートで役場のほうにそういう場所をつくって、それに対応してたと思うんですが、やはり地元の人からは、来るか来ないかまだちょっと分からないんですけど、役場のほうにつくるぐらいなら、公民館のほうのクーラーを効いとところば効かせて、そこに入られるごとできんとやろうかという話をいくつかいただきました。

それぐらい公民館は、役場庁舎よりもものすごく身近で、頼る一つの場所だと思うので、先ほど言われた教育長が言われたように、研修についてもですね、予算をとっていかなければならないことなんで、その辺について積極的にやっていただきたいと思うんですが、その辺についてお考えどうかお伺いします。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

今、構想をお伺いしました。

もう既に、合併統合して、統合して、区が人数が多くなるということなんですが、そういう区は8-1とか結構たくさんあるんですね。

そういうところをモデルにして、公民館活動を、その区長さんの力量にもよるんでしょうけども、公民館活動を展開していければというふうに思いますので、そこあたりには、また教育委員会のほうとしっかり話をしてですね、どれぐらいの予算が必要なのか、きちっとその辺を固めた上で、ご協力をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

予算等々が必要なことなのでですね、その辺については、よく教育委員会のほうでですね、話して、公民分館についてはものすごく大事なことだと思うので、協力していただきたいと思います。

最後にですね、この公民館活動について、社会福祉協議会などの、他団体との連携の考えはですが、ここはですね、社会福祉協議会の他団体の連携と書いてはいますが、防災における避難もしくは訓練の観点から考えると、本町の人口が8,500人に対し、70歳以上、60歳以上ですかね、高齢者が3,000人を超える状況になっています。

この前の非課税世帯ですかね、それを考えても、ひとり暮らし、もしくは2人暮らしの高齢者の方が増えているのが、データのにもよく分かっているところです。

その観点から見ても、そういうのがやっぱ連携が必要で、高齢者の行動範囲を考えると、ますます公民館の果たす役割は増えていくと思います。

この前の敬老会が、皆さん喫緊にあったと思うんですが、それについても、避難路の確保とかですね、それに関しては危機管理防災課なのか、個人情報保護法があるので、なかなかその

個人的にいろいろ許可を取らなきゃならないんですが、社会福祉協議会等のはずいぶん、四肢が不自由とか、こういう薬をもらってらっしゃるとか、個人で、それをしゃべればいいんですけど、そういう本当に軸になる避難の軸になる、公民館運営するもしくは、近くの方にはその情報が必要だと思うんですが、そういう連携ももちろん、その情報の開示も含めてですね、数人は分かっているべきだと思うんですけど、消防団とかですね、分かっているべきだと思うんですが、社会福祉協議会の長も町長やっておられるので、その辺についてどうか伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい。

公民館活動、今後どういう取組をとということも含めてのご質問だと思うんですが、多良木町に限らずですね、過疎地が過疎化が進む、多くの自治体の最大の課題は、急激に進んでます少子高齢化と人口減少ということです。

多良木町もこのままの速さで人口減少がずっと続いていきますと、いずれかの時点で地域社会で住民の皆さんそれぞれが協力して補完し合う、住民自治の母体となっております、行政区の自治活動、公民館活動の維持が非常に困難となってくると思います。

このことは、議員おっしゃるとおり防災を考えたときに、町としての連絡網、基礎的な情報の伝達機能が将来的に機能不全になる可能性があるということです。非常にこれは憂慮すべきことだと思います。

そういうふうなことにならないように、現在危機管理防災課のほうで、国や県、あるいは国の外郭団体ですね、から紹介のあった民間の専門家などの講師を招きして、研修会を行ってます。

県の知事公室のほうからも、専門家の方に来ていただいて、先だって、消防団の方々と防災士の方々を含んで一緒に、研修をしていただいたんですが、区長さんもその中に入っていたかったです。

各区で域防災計画というのが町のほうで作ってるんですが、それが今度全区できたということで、避難経路、避難場所等々ですね、そういうのができました。

これを全区でつくっていただいておりますので、明るいうちの避難行動ですね。

これがやっぱり1番大事だと思うんですが、区として行動指針、その時の区としてのタイムラインですね、段階的にどういうふうに避難をしていくのか、そしてどこに身体障害者の方がおられて、どこに高齢者のひとり暮らしがいらっしゃるって、それを全部その中に網羅してありますので、それで安心してはいけないんですが、そういう公民館活動の中での啓発活動も行われております。

また新しく区長さんが代わられた場合でもですね、申し送りもありますので、町のほうでも、それは区長さんのほうにこういうことになってますよということで、防災計画の説明しております。担当課でも対応しておりますが、講師の指導のもと、消防団の方々と区長さんの合同ですね、研修も行いました。

やはり区長さんと地元の消防団でなければ分からない危険か所とかですね、そういうのがありますので、そこらを含んで地図の演習をやっております。

もしもの事態が起きた場合に、人的な被害を出さないということが1番大事だと思います。これは一つお話をしておかなくてはならないんですが、7月豪雨の折に、西仁田地区が落ちましてですね、落ちる直前に、〇〇さんという方が人工透析を受けておられてですね、こちらの情報を保健師が持っておりましたので、もう何日だという、4日ぐらい過ぎたらもう危ないということなので、その日にちがあったので、すぐに消防にお願いして、赤白両方行ってもらいました。

もうその消防の車が通った後に土砂崩れがぞっと来たということだったので、このあたりはやっぱり情報の大事さといいますかですね。それは区長さんと連絡をずっと取ってましたので、非常にこう、人命救助という、人命第1ですので、そこで本当に区と町との連携プレーができたのかなというふうに思ってます。

公民館活動としてはですね、先ほどと重なりますが、いきいきサロンとか、グラウンドゴルフ大会、各種のスキルアップ教室とか、いろんなものがありますが、老人会活動も積極的に

行っておりますので、区の方々の共同体的なつながりをですね、今かなり深いものがそれぞれの区で持っておられるんじゃないかなというふうに思っています。

それから議員お尋ねの、社協などほかの団体の取組はということですので、私も社協関わっておりますが、全体を把握はしておりませんでしたので、社協のほうにちょっと問合せをしてみました。

そうしましたらですね、以下のようなことを社協のほうからデータをもらいましたので、ここでちょっとそれをお話ししてみたいと思います。

社会福祉協議会の公民館活動ということになりますと、現在、多良木町内、町内では、地区社会福祉協議会というのが組織としてあるそうです。

これが23行政区にあるということで、住民のつながりと、高齢者の見守りを行っておられます。

議員の皆さんも、もしかしたらご自分が参加されたかもしれませんが、いきいきサロンとかですね、こういうのがありまして、このいきいきサロンも社協が行っている地区の事業で、28行政区で今行っているということでした。

地区社会福祉協議会という活動、この組織の活動は、行政区内の福祉の向上を目的に実施されているということで、区長さんを中心に地域の福祉課題の解決に向けて、地域の役員さんや、区の皆さんで取り組んでいただいております。

具体的に言いますと婦人会、老人会、子ども会、それから、こういった団体への支援やレクリエーションやスポーツ、体力づくり、高齢者などの地域の見守り、区民の交流、犯罪を未然に防止するための犯罪防止ネットワークなど、各区の実情に合わせて、それぞれ区長さんを中心に活動しておられるということだそうです。

あと町の社会福祉協議会は、これらの活動を実施していただいている行政区に対して、年間3万円の金額的には少ないんですけど、助成しているということでした。

このほかにも専門家が、これらの活動の援助、アドバイス必要な場合は、社協に専門員がいるということでしたのでこの方々が、直接伺っているいろいろと、指導といったらご無礼ですけど、アドバイスをしているということだそうです。

いきいきサロンのほうなんですけど、こちらの企画と運営は活動されている区に任せられているということで、ひと月2回から3回程度皆さん行っておられると。

区の公民館に集まって、体操、レクリエーション、講話、料理教室など、参加者同士の見守り、お互いに誰が来るとというのがそこで分かりますのでですね。

そういう部分も含めて、介護予防とか健康づくりにつながっておりますので、住民の皆さんの孤立、それから閉じこもり、今あの、私この時初めて聞いたんですが、老人の方のひきこもりというのも今あるということを知っておりますので、こういうものの予防にも役立っているということでした。

地域住民の方々の自由な集まりとして実施されていると。

社会福祉協議会はこういういきいきサロンを実施している区に対して、これは先ほど3万円と別に年間2万円の助成を行っているということでした。

また実施プログラムのアドバイス、あるいはボランティアのあっせん、社協職員の派遣、こういったものを行って、活動して支援をしているということでしたので、社会福祉協議会によりますこういった地域に対する支援活動というのは、もしもの事態が発生したときに、住民相互の共助にもつながりますし、警察、それから消防、それから行政ですね、こういったところの横の連絡をとる上でも、非常に大事なこういうプログラムではないかなというふうに思っております。

今後も社会福祉協議会の活動はですね、町全体の福祉の向上にとって、大変重要な位置を占めるものだと思いますので、こちらも頑張ってまた続けて、引き続きですね、続けていただきたいというふうに思っています。

#### ○議長（宇佐信行議員）

9番。

#### ○9番（落合健治議員）

はい、町長にもいろいろ提案も含めてですね、語っていただきました。

先ほどから名前が挙がるので、私も〇〇区長みたいですね、積極的な区長さんと、言っ

や悪いんですが、そうでもない区長さんいらっしゃると思うんですが、積極的じゃない区長さんでも、ある程度の一定のですね、公民館活動が送れるようなプログラムを生涯学習課なりで計画してもらって、予算をつけていただいて研修を増やしていただいて、公民館活動のことを活発にさせていただくことで、結局、自主避難だったりとか、自分がよく聞くのは、避難の呼びかけに行ったときに、私はもうここでよかでもう動かさしてくれ、もう助けはいらんってでいう、それが知りあいでコミュニティーがしっかりしてれば、それはもうあんまりあり得ないと思うんですよね。

そこに例えば救急車が行こうが何しようが、もうそこで時間のロスがあったりとか説得する時間があったりとか、それが数が多くなってくると、物すごく大変なことだと思うんで、先ほど言ったように人口 8,500 に対して 3,000 人近く、70 歳代の方がいらっしゃるということで、その辺はやっぱコミュニティーを大事にするための公民館活動をですね、十分に重要視していただいて、体制を含めてですね、提案と、そして実際に区長さん、分館長さんと協議をですね、まずしていただいて、よりよい方向に進んでもっていただきたいと思います。

それでは最後の質問に移りたいと思います。

交通指導員の報酬について質問いたします。

1 番のですね、報酬は適正、近隣町村とのバランスなどを考え見直しなどはされているのかという質問ですが、皆さんも肌で感じておられるように、今、様々なですね、報酬もしくは賃金などが見直されている中、交通指導員に関して見直しや協議がなされていないと聞きましたので、実際はどのようになっているのか、答弁をお願いいたします。

#### ○議長（宇佐信行議員）

椎葉危機管理防災課長。

#### ○危機管理防災課長（椎葉 純君）

それではお答えいたします。

まず、交通指導員につきましては、地方公務員法の改正により、特別職非常勤職員の運用要件の厳格化としまして、令和 2 年度から区長と同様に、私人として整理をさせていただきます、業務委託での契約を締結しておりまして、現在は報酬ではなく、委託料として支出をしているところでございます。

一応、ちょっと上球磨の状況ちょっと調査をさせていただきました。

議員からの、近隣町村とのバランスなどを考え、見直しなどされているかのご質問でございます。

上球磨で、まず本町でございますが、本町では年額 3 万 4,000 円と、春秋の交通安全週間まつり等のイベント時の交通指導活動をされた際に、1 回当たり 1,500 円をお支払いしているところでございます。

あさぎり町につきましては、交通指導員の支部長がいらっしゃるということで、支部長につきましては、年額 3 万 5,200 円、その他の交通指導員が年額 3 万 400 円、そのほか日当として 1,100 円を支出されております。湯前町が年額での支出はなく、謝礼として活動 1 回当たり 6,000 円を支出されております。水上村でございますが、年額 8 万 5,000 円、街頭指導活動の際には、1 回当たり 1,200 円、街頭指導以外の活動については 1 件につき 2,000 円を支出されております。ここちょっと突出した金額となっております。

ただいま申し上げたとおり、上球磨 4 か町村での支払いにばらつきがある状況でございます。

一応本町の金額の見直しにつきましては、平成 9 年度に改正前の 3 万 3,000 円から現行の 3 万 4,000 円に上げたところが直近ではございますが、今後ですね、金額の見直しにつきましては、人事員勧告の平均上昇率をもとに検討している状況でございますので、引き続き、財政面等も含めて検討してまいりたいと考えております。

#### ○議長（宇佐信行議員）

9 番。

#### ○9 番（落合健治議員）

はい、今課長のほうから答弁あったように他町村の報酬形態ですね。

上球磨のほうも、バラバラで統一はされていないようです。

しかし町の交通安全の放送等をですね、町のほうからも、交通安全に気をつけましょうと放送していると思うんですが、交通指導員の方が担う責任っていうかですね、役割は重要だと思

ます。

各イベントでも、先ほど言ったように頑張っておられます。

報酬、委託料ですかね、今、委託料の協議等をしてくれという提案した背景はですね、後継者ですね、後継者を引き継ぐものにもものすごく皆さん苦勞していらっしゃる、せめてその自分の労力としてですね、その分の委託料をもらうのは当然ではないかと私の考えで思いましたので、提案ていうか、一般質問いたしました。

町長はいかがお考えか、お願いします。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい、今担当課長の話を聞きましたが、水上村の6,000円というのはですね、これはかなり大盤振る舞いかなというふうに思うんですが、各町村今並べてもらいましたが、多良木がいいところもあるし、他の町村がいいところもありますので、確かに交通指導員の皆さんですね、忙しい中、よく頑張ってお出でいただいて、自分の任務を果たしていただいている。

そこには敬意を表したいと思います。

人事院勧告の話は今課長がしましたけど、毎年、少しずつ上がっていておりますので、そこあたりも勘案しながら、他町村の、他町村とバランスのとれた委託料の体系をですね、これから気をつけて見ていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○議長（宇佐信行議員）**

9番。

**○9番（落合健治議員）**

はい、町長からも取りあえず協議等々に関してはですね、賛成だという意見をいただきました。

個人的にいうと、民生委員さんの報酬、活動費ですね、活動費、これも町のほうで考えていただきました。

交通指導員の委託料のほうも、より活動しやすいようにですね、皆さんの意欲をそがないような、まず協議を皆さんでしていただいて、もしくは提案をしていただいて、活発に運動していただきたいと思います。

決してですね、下げるような話は、どう考えたってあり得ないと思うんですが、その辺は念を押して、お願いしたいと思います。

今回の質問はですね、最初の3問は簡単にすぐですね、答えの出ないものばかりだと私も思いながら質問させていただきました。

これ住民を交えながらですね、じっくり進めるべきものですが、まず、提案がされないことにはですね、賛成も反対もなく進まないと思います。

怠慢だったりとか、その責任逃れと言われることもあると思いますので、もしその提案がされないときには途中経過を報告するとか、それが説明責任だと思いますので、その辺をしっかりとやっていただいて、きちんと説明しながら、行政側の怠慢ともう言われないうようにですね、職員の方も一生懸命立案をしながら活動されると思うので、そこはやっぱ途中経過を、今まで何か途中経過をなかなか出していくっていうのはなかったように思いますので、そこにちょっと重きを置いて、長期に何か計画を立てる場合にはですね、情報を開示できる部分は開示していただきたいと思います。

1番最初にも言いましたが、町長、教育長にですね、しっかりと軸をとっていただいてですね、立案をしていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

これで9番、落合健治議員の一般質問を終わります。

次に、2番、坂口幸法議員の一般質問を許可します。

2番、坂口幸法議員。

**坂口 幸法議員の一般質問**

## ○2番（坂口幸法議員）

もう時間もですね、あと20分ぐらいしかありませんけれども、時間ぎりぎりまでですね、やれればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中学生の傍聴者もいなくなってますね、大変寂しいところではございますが、何人かの傍聴者もいらっしゃいますので、ぜひですね、またよろしく願いしたいと思います。

まず1番目の、防災減殺対策全般についてというところで、1番目の質問に入りたいと思いますが、先日の台風10号に関しては、事前のですね、避難指示も含めているような防災無線等で住民に周知をしていただいて、避難所もですね、開設していただいて、地域住民もそこに避難されたというお話も聞いております。

そういう計画にのっとってですね、大変、住民にとってはありがたい情報だったのかなあと、私は個人的には思っております。

ところで、先月ですね、8日午後4時43分頃、日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が初めて発表されましたことは、皆さんご承知かと思えます。

宮崎県で最大震度6弱を観測し、県内の広い範囲で最大震度4の揺れを観測し、本町を含む上球磨4か町村も最大震度4の揺れを観測いたしました。

そこで、今回の南海トラフ地震臨時情報に伴う、防災対応について関係課にお伺いしたいと思います。

## ○議長（宇佐信行議員）

これより町長、関係課長の答弁を許可します。

椎葉危機管理防災課長。

## ○危機管理防災課長（椎葉 純君）

それでは、お答えいたします。

南海トラフ地震臨時情報発表に伴う防災対応についてとの質問でございます。

8月8日の16時42分に日向灘で発生しましたマグニチュード7.1の地震により、宮崎県日南市で震度6弱を観測したほか、多良木町では震度4を観測しております。

南海トラフ地震想定震源域でのマグニチュード7.1の地震が発生したことに伴い、運用後初の南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されたところでございます。

本町は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されておまして、これは南海トラフ地震発生の際の、震度6弱以上を観測すると想定される地域等が指定されております。

県内では本町を含め10市町村が指定されております。

そのため、町の地域防災計画内に一般的な地震とは別に、南海トラフ地震防災対策推進計画を作成しているところでございます。

本計画により、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表された際の町の体制としまして、第1警戒体制をとることとしております。

そのようなことから、8月の9日午前10時より緊急の課長会を開催しまして、警戒態勢と、他今後の対応について協議を行ったところでございます。

警戒体制につきましては、土日祝日の昼間は日直者による対応とし、勤務時間以外及び土日祝日の夜間につきましては、2名体制での職員配置を行い、主として情報収集及び熊本県や防災関係機関等との連絡活動を実施いたしております。

また併せて公共施設設備等の点検を実施することとしまして、地域住民に対しましては、日頃からの地震の備えを再確認する等、防災対応を取るなどの呼びかけを、防災無線におきまして実施したところでございます。

警戒期間につきましては、8月の15日、17時に南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意発表に伴う、政府としての特別な注意の呼びかけが終了したことを受けまして、本町も警戒態勢を解除したところでございます。

## ○議長（宇佐信行議員）

2番。失礼。町長。

## ○町長（吉瀬 浩一郎君）

ただいま課長の答弁にありましたとおり、巨大地震注意の臨時情報が発令をされました。

多良木町におきましても、8月8日からこの巨大地震の注意の解除がなされます15日まで、

第1警戒態勢をしいて警戒に当たったところです。

2030年から2040年にかけて、約70%の確率で南海トラフ巨大地震が勃発すると言われております。

今回このことがありましたので、2030年ではなくてですね、もうちょっと早く起きるかもしれないというふうなことも、評論家の方もおっしゃってましたので、政府の中央防災会議っていうのがあるんですが、こちらでは、科学的に想定される最大クラスの、南海トラフ地震が発生した際の、被害想定を実施をしております。

この被害想定によれば、南海トラフ巨大地震が発生しますと、静岡県駿河湾から宮崎県にかけての、宮崎県にかけての日向灘ですね、かけての一部では震度7となる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域で震度6から6弱の多分これは、多良木町辺りを指しているんだと思うんですが、強い揺れになると想定されています。

また関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸ですね。こちらでは、甚大な被害が起きると。10メートルを超える大津波の襲来も予想されているということです。町としましても、町は内陸にありますので、津波の心配はないかもしれませんが、慎重にですね、避難準備、それから備蓄品など十分な備えを整えながら、準備を怠りなく、最大限の関心を持ちながら、今後注意深くですね、見守っていきたいというふうに思っています。

今回、先ほど冒頭の台風10号についてはですね、スムーズな避難ができたかなというふうに思っています。

担当課よく頑張ってくださいまして、すぐ振興局の方と、それから自衛隊の方も、すぐ来ていただいてですね、任務に当たっていただきましたので、これからもこういう形で住民の皆さんが災害に遭わないようにですね、十分に注意をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

2番。

**○2番（坂口幸法議員）**

はい、課長も答弁あったように、今回の注意が発表されたときに南海トラフ地震防災対策推進計画にのっとってですね、されたと思われま。

今回ですね、先日回覧のほうでもですね、こうやって南海トラフ地震の注意に関しての資料が皆さんに配布されてですね、回覧で回ってきて、できれば本当はまだ冷めないうちにですね、早くこれも皆さんに情報をですね、住民のほうにはして欲しかったなあとは私個人的には思っておりますけど、近年ではですね、防災に関する情報や業務は年々、年を増し複雑化しているその一方で、自治体の職員や消防団員は減少の一途であるので、自助共助、基本理念のもと、地域住民の防災意識の向上を図ることはもちろんのこと、南海トラフ地震においては、国及び県、他の市町村と連携した対策が必要不可欠と私は思うので、今後はですね、広域防災体制の確立にも進めていただきながら、今後頑張ってもらいたいと思います。

以上で、時間的にももうちょうど12時になりますので、休憩のほうに、議長よろしいでしょうか。お昼休憩の方に。

**○議長（宇佐信行議員）**

若干12時まではちょっとございますが、ここで昼食のためにですね、暫時休憩いたします。

午後は1時より開会いたします。

(午前11時49分休憩)

(午後01時00分開議)

**○議長（宇佐信行議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番。

**○2番（坂口幸法議員）**

はい。2番。

皆さんお昼ですね、お昼ご飯を食べられて眠くなる時間帯でございますが、目の覚めるような質問を行い、皆さん方も目が覚めるような答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目に移りたいと思います。

大規模災害時、孤立化する地域に対しての食料や飲料水など、最低限必要な備蓄品及び倉庫

の整備は改善しつつあります。

今後は、被災地域での通信手段の確保や、非常用電源の確保は喫緊の課題と思われていますが、いかがお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

**○議長（宇佐信行議員）**

椎葉危機管理防災課長。

**○危機管理防災課長（椎葉 純君）**

それでは、お答えいたします。

本町の孤立する恐れがある地域は、山間部の地域が想定されるところでございます。

過去の被災経験からも孤立する可能性が特に高い槻木地区におきましては、一時避難所であります槻木小学校体育館、それと元下槻木小学校体育館におきまして、蓄電池を備えた無線電話を整備しておりまして、停電時でも通話が可能となっております。

また、携帯電話等の充電が可能な簡易的な可搬式の発電機もあわせてお渡ししているところでございます。

それから山間部の多良木、松ヶ野地区におきましても、槻木地区と同様の無線電話設備を整備しておりまして、通信手段の確保はできているものではないかと考えております。

また、消防団におきましても、昨年度結成されました消防赤バイ隊により、携帯電話圏外でもチャット通信が可能となる無線機器を使用しまして、孤立集落を仮定した訓練等も行っておりまして、情報通信網の遮断に備えているところでございます。

さらに昨年度、九州電力送配電株式会社と倒木による停電、道路の寸断の発生を未然に防ぐための、事前伐採に関する協定を締結しております。

そちらのほうも計画的に進めまして、集落の孤立、停電の未然防止を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい。概要はただいま、課長がご説明したとおりですけれども、この南海トラフ巨大地震というのはほとんどない地震のようですので、政府の中央防災会議によりますとですね、この地震のメカニズムというのは、プレート境界の海側のプレート、フィリピン海溝プレートというそうですけれども、これが陸側のプレート、ユーラシアプレートの下に、1年当たり数センチの、潜り込んでいるという状況だそうです。

その際プレートの境界が、強く固着して、陸側のプレートが地下に引きずり込まれる、そしてそのことによって徐々にひずみが蓄積をされていくということで、陸側のプレートが引きずりこみに耐えられなくなったときに、限界に達して、それが跳ねて、災害になるというふうな地震のメカニズムが、中央防災会議の説明ではあっております。

南海トラフ巨大地震についてはですね、非常に大きい最大マグニチュード 9.1 というふうな、政府の想定がなされておりまして、これは東日本大震災と同程度、あるいはそれ以上の大きさということだそうです。

しかし南海トラフは、関東、それから東海、四国、近畿、九州など、広範囲にわたる太平洋側のプレートということですので、発生時の被害規模については、東日本大震災を多分上回るだろうというふうに言われております。

南海トラフ巨大地震によって想定される、最悪のケースというのがデータで出ておりまして、これによりますと、被害予想は以下のとおりとなっていて、亡くなる方が約 32 万人。それから、津波、これは津波で 23 万人と、建物倒壊、火災でそれぞれ 9 万人ということだそうです。発生後 1 週間で避難する人の最大数は、恐らく 950 万人程になるだろう。建物倒壊とかの損失が 238 万棟に達する。で、食糧が不足するのが 9,600 万食が必要になるけれども、なかなか厳しいだろうということが発表されております。

経済被害ということになりますと、220 兆という、とんでもない額になるんですけれども、国家予算の約 2 倍ということだそうです。

東日本大震災の亡くなった方が、これは主に溺死でありましたけれども、1万6,000人であったことを思えば、南海トラフ地震の被害の大きさというのは、これを多分上回るだろうというふうに言われております。

また南海トラフ地震は、被害範囲が広く、東京・名古屋・大阪といった、人口密度の高い地域が含まれる点も被害を大きくする、そういうふう想定されている要因となっております。

こういう大がかりな地震災害が来ますと、やはりまずは多良木町の住民の皆さんの生命と財産を守らなくちゃいけない。

そういう役目を私たち持っておりますので、日々の暮らしと申しますか、生活と平穏な日常を守るために、町として最大限の努力をしていかなければならない。

先ほど担当課長が申し上げましたが、ああいう細かなことまでですね、考慮に入れた上で、多良木町の住民の方々を守っていくという体制を、これからしっかりと取っていかなくちゃいけないというふうに、緊張感をもって対処していきたいというふうに思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

2番。

**○2番（坂口幸法議員）**

今、町長もおっしゃったように、本当に南海トラフ地震は想像を絶するような被害が、多分日本全国に、特に太平洋沿岸部ですね、なると思うので、その中で課長も申しましたが、孤立化する地域として特に槻木地区はですね、孤立化もして、今回の台風10号に際しては、県道中河間多良木線が一時通行止めになりました。

今回ですね、台風10号の過ぎ去ったあと、同僚議員と槻木のほうに行かせていただいて、いろんなどころを見させていただきました。

そん中で避難所になってる上槻木のほうは、体育館ですが、土砂地域のイエローゾーンにかぶってるとこも含めれば、学校のほうはもうほとんどかぶってるんですが、その時にある区長さんから言われたんですが、あそこの診療所、診療所はちょうどかぶってないので、あそこに4~5人だったら、あそこももし使わせてもらえれば、目的外の使用になるかもしれないけど、そういうなことも今からちょっと検討できないかっていうお話もあって、これはほけん課長に言ったかな、ですよね。いうところも含めて、そういうところも今後検討していただければという話もさせていただきました。

いろんな、孤立化するところには、そういう情報通信手段のいろんなどころも含めて、課長の答弁にあったように、安心しましたが、町長はスターリンク衛星ネットワークというにはご存じでしょうかね。

これを自治体で導入しているところもあるので、多くの自治体ではですね、激甚化、頻発化する災害の対応、加速化によるインフラ維持のコスト増など、あらゆる分野で大きな社会課題を抱えております。

また、地上に設置してある通信インフラでは、大規模災害時には通信が途絶する可能性もあります。

そこで、スターリンク衛星ネットワークを活用することで、あらゆる場所、分野での情報の格差を解消に貢献すると期待されております。

また、スターリンクは地上の通信インフラに依存しないため、大規模災害時でも情報伝達の迅速化と救援活動の効率化が見込まれると思うので、導入する考えはないかというところで、スターリンクの通信衛星も含めて、ググってもらえば、いろいろ出てくると思います。

大体、費用的には5万5,000円ぐらいで済むようございまして、お試しで電波が通るか通らないかも、それもできるみたいなので、他の自治体でもそういう自主防災組織で買って、特に山間部のところですね、そういうところもありますので、そういうことも今後は考えてもいいんじゃないのかなあというところで、今回このスターリンクに関してですね、導入できないかというところで質問をさせていただきました。

町長の考えとしては、この考えに関してどのようなお考えかお聞きしたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

はい。椎葉危機管理防災課長。

**○危機管理防災課長（椎葉 純君）**

それでは、お答えいたします。

議員のご提案のスターリンクにつきましては、先日お話をいただきまして、いろいろ調査をさせていただいたところでございます。

防災の観点から、地域住民への情報の多重化ですね、そういったところを含めると、当然こ

れは必要なものではないかと考えておりますので、今後ちょっとお試し期間もあるということですので、ちょっと試しに使ってみて、活用性があれば導入したいと考えております。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい、このスターリンクっていうのはアメリカの民間企業で、スペースXですかね、のほうでされてるということで、インターネットサービス、低軌道を周回する多数の小型衛星からインターネット信号を受信することで、従来の衛星通信サービスよりも高速且つそういうデータ通信を実現できるということで、山間部とかには特に良いというふうなことを担当課長のほうから聞きましたので、ちょっと研究をさせていただければというふうに思っております。価格もそんなに高い金額ではないんですね。

**○議長（宇佐信行議員）**

2番。

**○2番（坂口幸法議員）**

スターリンク衛星通信ネットワークというのは、ウクライナ戦争の時にですね、やっぱりロシアの攻撃により、通信インフラが破壊されたときにも、スターリンクを利用してウクライナ戦争の時にウクライナ側が使ったという実績もあって、だんだんそういう自治体のほうにも、そういう導入しようかちゅう話もなってきましたんで、是非ですね、また研究されて、今後導入されると良いと思ってるので、よろしくお願いします。

それとあと、非常用電源のことも含めて、また一つですね、福岡のほうにちょっと非常用電源のことで、ちょっと新聞に載ってたので紹介したいと思います。

福岡市では大規模災害時の停電時にですね、冷暖房を確保するとともに、スマートフォンやテレビ情報を収集するのが困難とした上で、避難所にですね、電気自動車から電力を供給できるように、施設整備を進めているそうであります。

電気自動車1台で、スマートフォンおよそ5,000台分の充電ができるそうであります。

電気自動車も11台配備している、配備していて、公用車としてさらに購入するほか、災害時の連携協定を結んでいる日産自動車などもですね、協力して台数も今から増やすそうで、そういう新聞記事がありました。

私もですね、この電気自動車は、多良木町の公用車には電気自動車は今ところないので、今後はですね、電気自動車がある日産自動車から、ホンダもあるのかな、そういうところもですね、いろいろ視野に入れながら、公用車を今度購入するには電気自動車も含めてですね、やっぱり考えていくべきじゃないのかなあと私はちょっと思ったので、また、そういう避難所の一時避難所になる公民館も含めてですね、そういう、住民の方にも電気自動車を何台か持ってらっしゃる方いらっしゃると思うので、そういうところで何か活用できればですね、また、一時避難所の公民館など、そういう電源の活用といいますかね、そういうことも今からは必要でないのかなと思いましたので、今回質問させていただいたところであります。

それを踏まえまして、次の質問に行かせていただきます。

前の一般質問で、大規模災害時の指定避難所、屋内運動場の空調設備整備等について質問を行い、今後は町民体育館での整備を進めるとの答弁でありました。

そのような状況の中、学校の体育館は子どもたちの学習生活の場であることはもちろんのこと、災害時においては避難所としての活用が期待されております。

一方で、学校の体育館への空調設備の導入は十分に進んでいない状況であります。

国は、国土強靱化の観点からも、重要な取組である学校の体育館への空調設備の導入を推進するため、新設の場合に限り、空調設置について、補助率を3分の1から2分の1に引上げを行っていて、令和7年度までの時限立法であります。

そこで新たに、中学校体育館の空調設備設置について、検討できないかっていうところで、質問を上げております。

本当はですね、ここに中学校の子たちも傍聴に居ればまだよかったとは思ってるんですが、財政的などところもあるので、せつかくこの補助率が3分の1から2分の1引上げたが、来年度までというところで、ぜひこれを計画に私は入れてほしいなと思ってるんですが、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

**○議長（宇佐信行議員）**

椎葉危機管理防災課長。

**○危機管理防災課長（椎葉 純君）**

お答えいたします。

私のほうからは、これまでの指定避難場への空調設備の整備に関する検討内容について、お答えいたしたいと思います。

昨年9月の定例会議の一般質問におきまして、議員から指定避難所の空調設備整備についてご質問をいただいております。

その際の答弁としまして、今後検討するというものでありましたので、翌月の10月2日にメンバーとしましては、町長、副町長、教育長、総務課長、生涯学習課長、財政担当、危機管理防災課長、及び防災担当において検討を行ったところでございます。

検討内容としましては、空調設備整備の方向性、整備する施設の選定、整備年度についての3点を、工事費用や電気代等のランニングコスト等を含めて検討したところでございます。

議員のご質問にもありまして、文部科学省の所轄、所管でございます。学校施設環境改善交付金の令和7年度までの補助率2分の1引上げも含めたところで、検討を行っているところでございます。

結果につきましては、空調設備の費用及びランニングコスト等を考慮し、指定避難所の中で、最大収容人数を確保できる町民体育館を整備する方向で、考えが一致したところでございます。

整備時期につきましては、中期財政計画において、令和8年度に設計業務として500万円、令和9年度に工事費として9,500万円の、合わせて1億円の整備費用を見込んだところで計画をしているところでございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

今、全国で災害が頻発をしております。

日本全国どこも危険な場所ばかりで、安全などこないような状況になってきておりますので、多良木町あたりもですね、線状降水帯あたりがかかれば、どうなるか分からないようなことも1回ありましてですね、なかなか緊張感を持って今対処はしてるんですが、これから避難所を開かなければならない回数が多くなってくるんじゃないかなというふうに思ってます。

そういう文脈で考えますと、議員おっしゃいます提案もつものことだと思います。

これまでの例から押し量りまして、夏場は特にですね、空調設備のない避難所には、なかなか皆さん避難してこられませんか。

現在は研修センターの2階ですと空調設備がありますので、明るいうちに研修センターの2階のほうに避難をして来ていただければですね、安心して避難ができる状況になっております。

先だつての台風10号の時も、皆さんに呼びかけまして、避難所では81名で、槻木地区、今言われたように体育館はイエローゾーンになってるんですよ。

ですから今言われたように、あそこの診療所ですね、あそこを開放できればいいと思うんですが、中には診療器具等々入ってますので、入ってこられるのはお年寄りだからですね、そんな危惧は要らないかなというふうには思いますけれども、そこらあたり、公立多良木病院のほうとちょっと相談をしてみるという方法もあるのかなと。あそこはイエローゾーンではありませんので、おっしゃったとおり。

はい、研修センターに避難をしてもらったんですが、42名の方が研修センターに避難をしてこられました。

お年寄り多かったんですが、正面玄関を開けておりましたので、エレベーターを使って避難をしていただきました。

まだまだ余裕が、私も、ちょっと行ってみたんですが、まだまだ余裕がありましたので、あそこは避難所として非常にいいところかなと。

黒肥地と久米、開けましたけど、やはり少なかったですね。エアコンがないもんでですね。それは確かに私どもも自覚的に捉えております。

思うところは一緒なんですけど、実施計画に載せておきまして、みんなで相談したときも、実施計画ではどういうふうやってるんだということで、実施計画には7年度、8年度で設計をし

て9年度に実施をしようということになっております。9年度に工事に入るということになるんですが、昨年のお話の中でも、金額が1億円というかなり大きな金額になります。

それと、議員おっしゃった教育委員会、詳しいと思いますけど、2分の1の補助に対しては条件がありましてですね、何ていうかやはり断熱材を入れなくちゃいけないとかですね、いろんな条件がありますので、ここはまず今研修センターで対応できている状況ではありますので、皆さん方に研修センターへの避難を勧めていくというのが、今考えているところではあります。

言葉の定義で言いますと、議員ご承知のとおり、町の総合計画と基本計画で定められた施策を実施するのが、実施計画ということになっておりますので、民間で言えば、中期経営計画というんだそうですけど、なってる、それに該当する、重要な行政計画になりますので、そして地方自治体の財源にも限りがあるということですね、いろいろと考慮しまして、実施計画、非常に古い言い方ですが、集中と選択ということは、この間の話合いのときに出たんですが、確かに他のやつもやっていかななくちゃいけない。

今、多良木町健全財政やってますけど、意識的に財政切り詰めてやってるので健全財政になってますけど、一歩間違えるとまたかなり厳しいことになりますので、来年度から、また中学校の起債返還が生じてきて、毎年1億円ほど生じてきますので、財政のほうをちょっと待ってくれというようなお話もありましたのでですね。

ただ、これはそんなに長く引き延ばせないとしますので、また執行部で前倒しも含めて考えていきたいというふうには思ってます。

#### ○議長（宇佐信行議員）

2番。

#### ○2番（坂口幸法議員）

はい、あの、教育長にはもう前回も聞いているので、もうあれですけど、色んなどっちを考えたときに、財政的な面も含めてですね、町長の答弁もあったように、もうこれは先延ばしもできないので、いずれは計画には載せたいなという答弁がありましたんですね。

やっぱ、私個人的には中学校の体育館のほうが、指定避難所としては物すごい使い勝手がいいのかなって、町民体育館よりも、私は個人的には思ってるんですね。

あそこは下がピロティにもなってますし、結構広い体育館でもあるので、頑丈でもあるし、エレベーターもあってあそこからは入れるところですね、渡り廊下使えば。

そういうのを含めればですね、今後はあそこがメインにしたほうが私はいいいのかなってという考えがあったもんですから、それはもう子どもたちの何ですかね、教育環境も含めれば一石二鳥だなっていうところもあったので、ぜひこれもですね、計画載せてほしいなというところで質問させていただきました。

また今後、また、早くなるかもしれんしですね、その考えですね、またそれも含めて今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、4番目の大規模自然災害の時代を迎えて、防災の知識と実践力を併せ持つ防災士の育成は、喫緊の課題と思われます。

先般、防災士資格取得のため、50数名の町民がチャレンジしたと聞き及んでおります。

今後は、防災士の育成強化並びに地域住民の防災意識の向上を図ることはもちろんのこと、今後は、総合的な危機管理体制の充実強化を図るため、専門的な防災危機管理者、管理者でなく管理監ですかね、消防、警察、自衛隊OBの必要性を感じると思ひますが、いかがお考えか。お伺ひいたします。

#### ○議長（宇佐信行議員）

椎葉危機管理防災課長。

#### ○危機管理防災課長（椎葉 純君）

はい。それでは、お答えいたします。

先日開催しました防災士養成講座におきましては、町内から49名、また町外から3名、4名ほど参加をいただきまして、地域住民が防災意識の高さと、丸2日間の研修による防災に関する知識の向上、また救命救急講習もございましたので、災害時の応急手当等のスキルアップが図れたのではないかと感じております。

今回の防災士養成講座により、町内の防災士資格取得者は100名を超えまして、町としましても心強く、今後の活躍に期待をしているところでございます。

ご質問の、防災士の育成並びに地域住民の防災意識の向上、総合的な危機管理体制の充実強化を図るための専門的な防災危機管理監の必要性ということでございますが、防災士の育成につきましては、防災士会と連携をしながら、防災士スキルアップ研修、また県の自主防災組織支援員という方がいらっしゃいますので、そういった方をお呼びしまして、出前研修等も実施しております。

また、今年は防災国体 2024in 熊本ということで、熊本城ホール等を会場にイベントの開催が予定されておりますので、そちらに防災士の皆様に参加いただくなど、様々な研修を実施しまして、自主防災組織のリーダーあるいはリーダーの補佐役としての育成を図ってまいりたいと考えております。

地域住民の防災意識の向上につきましても、総合防災訓練や、自主防災組織を対象とした出前講座、現在、LINE アプリの機能強化を進めているところでございますが、LINE アプリを活用した防災意識を高めるための情報発信、また、来年度におきましては、総合防災マップの見直しを予定しております。

そういったものを活用しまして、防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

本町の危機管理体制につきましても、現在、危機管理防災課は会計年度任用職員を含み5名体制でございますが、毎年実施されております県主催の豪雨対応訓練、昨年度におきましては、南海トラフ地震を想定した県の総合防災訓練等への参加、そのほか防災関係の様々な研修にも参加しまして、知識を高めているところでございます。

また、災害時には、自衛隊や消防、熊本県のLO、情報連絡員の方ですが、そういった方に庁舎のほうに来ていただき、常駐されまして、町の災害対策本部会議にも参加いただき、情報共有を行いながら、災害対応に当たっているという状況でございます。

そういったところでございますので、現在のところ、専門的な防災危機管理監の必要性は感じていないところでございます。

#### ○議長（宇佐信行議員）

町長。

#### ○町長（吉瀬 浩一郎君）

すいません、担当課長のほうから、必要ないと思っておりますということだったんですが、実はですね、今ちょっとこれ、担当課から防災の専門性を有する外部人材の任用状況調査というのをちょっともらったんですけど、文字が小さくてあれなんです、人吉市がですね、消防のOB、人吉下球磨消防組合のOBの方が、専門家に入っておられるみたいですね。それから、山江村の消防の人吉下球磨の消防のOBの方が危機管理防災監ということになってます。球磨村は自衛官のOBの方ですね。それからあさぎり町も自衛官のOBの方が。

ですから人吉球磨では4町村が専門家を入れておられるという状況ではあります。

議員おっしゃるとおり、先日の防災士養成講座ですね、あちら、本当にたくさん来ていただいて、東京から、消防庁の外郭団体のほうから専門官3人招へいをいたしまして、東京から皆さん来ていただいた方が、2日間講師をしてもらったんですけど、そのときにですね、私ちょっとあそこでびっくりしたのは、女性の方がかなり多かったのですね。

あれは本当に、ちょっと意外っていうか、意外と言えば失礼なんです、議員の皆さんがいつも言われているように、特にこれから大規模災害が起きたときにはですね、女性の視点から見た、災害に対する防災知識あるいは準備というのは、大変大切な視点ですので、ああいうふうに女性にたくさん参加していただくということは、本当に良いことだなというふうに思いました。

長く経った場合にはそうでもないんですが、初動において女性のコミュニケーション能力というのは本当に素晴らしいものがありますので、東日本大震災のときもですね、そういうニュースが、女性の力を大きかったということでニュース流れてましたけども、本当に、今回の養成講座は、そういう意義のある重要な養成講座だったなというふうに振り返っているところです。

多良木町には、先ほど課長言いましたが、会計年度任用職員を含めて5名の職員が今おります。危機管理防災課の職員としてですね。

周辺町村で危機管理に特化した、課を設置しているのは、人吉球磨管内では多良木町だけあります。人吉、先ほど言いましたがあさぎり町、これは消防のOBと自衛隊のOBを入れてお

られるということですね。総務部、あるいは総務課の中に、防災の部署が設置をされている、課としてではなくて、担当係ってということですね。球磨村のOBの自衛隊OBの方はおられますけれども、その方、課としては総務課の防災担当ということになっているようです。

多良木の場合は5人の職員で危機管理防災課を担当していますが、将来的に人員配置がですね、余裕ができれば十分それは考えることができると思うんですが、今ぎりぎり5人でやってまして、他の課も手いっぱいやってる状況ではあります。

今のところ、人員配置が各課不足してますので、専門的な防災担当監の役割については、まずは危機管理防災課のほうで担当させていただければというふうに思います。

多良木町も、非常にいい場所にあるというか、皆さんのおかげですね、上球磨消防組合を多良木町に残していただきましたので、こちら、消防長、あるいは、1階の消防の班長あたりもですね、しょっちゅう話をしておりますし、そういう情報は入っておりますし、指導も受けられると思いますので、そういう意味では、危機管理防災のほうは十分に有機的に機能しているんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、そういう時期が近い将来来るかもしれないというのは、私たちも想定しておりますので、議員のおっしゃったことは十分肝に銘じて、緊張感を持って、今からやっていきたいというふうに思ってます。

**○議長（宇佐信行議員）**

2番。

**○2番（坂口幸法議員）**

はい、課長、町長も含めてですね、危機管理防災課として、5名体制で何とか一生懸命機能して頑張ってるちゅう話を聞いて安心しました。

私がここで言いたかったことは、先ほど今後大規模災害時のときには、多良木町だけが災害が起きるわけじゃないので、やっぱり広域に災害が起きるので、やっぱり広域防災力の強化ちゅうの今から必要だろうと思うんですね。

だから、さっき言ったようにあさぎり町に危機管理防災監がいらっしゃいますので、防災訓練とかも含めて、できれば広域にそういう防災訓練も含めて、またあさぎり町の防災監も多分、多良木町にそういう何かいろんな研修とかしたいと言えば、多分、いやっていう人じゃないと私は知ってるので、いろんなところでですね、できれば広域的に連携してですね、今後は今からやっていくのが私は良いんじゃないのかなあって、やっぱり専門的な知識を持っていらっしゃって、地域まで入り込んでですね、そういうあさ、柳別府で行っている支えあいマップづくりとかですね、いろいろやってらっしゃるので、そういうところも含めれば、本当にやっぱりそういう、一生懸命されてる防災監でもあるので、ぜひまた連携してですね、一緒にやってくればと私は思っているもので、今後ともそういうところも含めてですね、検討願えればと思っております。

はい、2番のですね、質問事項の2番のカスタマーハラスメント、これは総務課長が答弁されると思うので、このことについては自分が見た聞いたも含めて体験したというハラスメントがあれば、そこでも言ってもらえればいいかなと思っておりますが、はい。

じゃあですね、カスハラとはですね、カスタマーハラスメントを略した言葉で、顧客や取引先から受ける嫌がらせや過度なクレームなど、著しい迷惑行為のことを指します。カスハラ対策のため、民間企業の間にはマニュアルを整備する動きもあるが、明確な解決方法はまだ確立されておられません。

カスハラ被害は民間企業だけでなく、官公庁や自治体で働く公務員にも及んでいることから、職員をカスハラから守る対策について、いかがお考えか伺いたします。

**○議長（宇佐信行議員）**

東総務課長。

**○総務課長（東 健一郎君）**

それでは、お答えいたします。

今回、議員のほうからご質問のカスタマーハラスメント対策につきましては、各自治体におかれましても、その対策に苦慮しているのが実情であります。

公務員のカスハラ対策につきましては、自治体が公共の利益のために存在する組織でございまして、全ての住民をサービスの対象としている組織としての特性があるために、住民の方も

公衆に奉仕するものといった認識を、公務員に対してもたれているため、要求がエスカレートしやすいものと思われます。

また全国的にも過剰なクレームや脅迫、強要は自治体の窓口などいたるところで発生していると言われておりまして、職場環境を脅かす社会的問題となっております。

しかし現在のところ、カスハラを直接的に規制する法律がまだ整っていないところでございます。

先ほど議員カスハラを体験したか、見たことあるかということでございますが、その定義です、定まっておきませんので、どこまでがカスハラか、また町民の方からのアドバイスか、そういう定義がはっきりしておりません。そういうことでございます。

職員が安心して、本来の業務に専念し、町民へのサービスを公平に提供できるよう対策に取り組む必要があることから、カスハラの定義や、判断基準などを取りまとめた基本方針とか、対応のマニュアルですね、を作成いたしまして、職員の方にもですね、また町民の方にもでございますが、公表いたしまして、この対策に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○議長（宇佐信行議員）

町長。

### ○町長（吉瀬 浩一郎君）

はい、まず見分けられなければならないのは、今課長が言いましたとおり、職員の立場として、嫌がらせや過度の要求ではないのかということ、住民として正当な要求だったら、カスハラと、それぞれの要求も多分あると思いますので、それと、いわゆる不当な要求なのかということ、見極めなければならないという非常に難しいところです。

これは今総務課長が言ったとおりなんですけど、お客様ですので、大事にしないでいいんじゃないというのはこれは当然のことなんですけども、その立場を利用して理不尽な要求をする行為のこと、これをカスハラというと思うんですが、こういうカスハラによってですね、職員の就業環境が著しく害されたり、あるいはまた長時間の拘束ですね。

それから、同じ内容の繰り返しを行って、職員の仕事や精神面に支障を来すような場合もままあるということをお聞きしております。

時々、そういうことがあります、実は私もたまにガス抜きをさせていただいてるんですけども、時間決めてないとなかなかこれが延々と続くので、そこらあたりは別の課の人に呼びに来ていただいたりですね、そういうことをして、今、何とか凌いでいるということも時々ありますけれども。

ある民間機関の実態調査をですね、ネットで検索をしていましたら、ここ3年間の間に、日常的にカスタマーハラスメントの被害を受けてる人は約4%、また、時々受けているという人は42%であったと聞いております。

また、自分ではないけれども、カスタマーハラスメントを受けてる人がいるというのが76%だったということです。

4分の3の割合でカスハラが行われているという、ここではそういう認識を民間の調査機関がされてました。

暴言や説教、あるいは長時間の拘束、もう延々とですね、その職員を捕まえてやるとかですね、ひどい例では、暴力行為とか、やめろと言ったりとかですね、そういうのも見受けられたというふうなことがありました。

さすがに金品の要求とかですね、そういうのも他の自治体であるらしいんですけど、そういうのはまだ聞いたことありませんけども、苦情が税務課あたりが特にですね、時々あるんじゃないかなというふうに、私たちの時にはそういう行為があつたので、いろんなケースがあると思いますので、これはやはり、職員が働きやすい環境をつくっていくというのはですね、非常に大事なことだと思いますので、職場の能率向上とかですね、そういうことを考えたときにやっぱり相対するときに、これは本当じゃないかもしれませんが、ボイスレコーダーを置いて録音させていただくとかですね、あるいはその部屋にご案内して、悪質な場合はですね、監視カメラっていうか、カメラで撮影するとかいうことも許していただければ、どうかなというふうに今思っているところです。

今は次の会議がありますからということで、助け船を出していただいて、何とかその場を取

り繕っているという状況も時々あるんですけれども、とにかく職員を守って適切な仕事をしていただく、住民の皆さんのためにですね、していただくということのために、総務課長が言いましたように、対応マニュアルをこれからつくってみたいというふうに思います。

その対応マニュアルが、全部の住民の方に該当するかどうかというまた難しいとこだと思いますけど、まずはその対応マニュアルをつくってみたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

2番。

**○2番（坂口幸法議員）**

はい、そうですね。

実は今回、熊本市のほうでもですね、このカスハラ対策について質問された議員がいてですね、熊本市の大西市長ですかね、答弁的にはですね、熊本市は名札をフルネームやったけど、名字だけに今度するとかですね、庁舎に電話を自動録音できるような電話に機能を変えたりとか、導入するのはですね、今から検討されるそうです。

まずは、全職員にアンケートを出して、実態把握も含めてどういうことがあったかっていうのをまず、それから初めてマニュアルをつくりたいというのが答弁内容でございました。

今、町長もおっしゃったようにですね、こういうマニュアルも含めてですね、つくっていききたいというお話がありましたんで、できれば、やっぱり皆さんにアンケート、どういうカスハラを受けたかというのが、明らかにカスハラというのを多分何名かの町民の方も、我々も含めていらっしゃると思うので、我々もしないようですね、今後努力していかなきゃいけないと思ってますんで、それを我々、ある議員から受けた時にはすぐ言ってくださいね、はい。分かりました。

じゃ、最後になりますけど、職員採用試験についてですね。

公務員の成り手不足は全国的な課題で、公務員試験に挑む人が減り続けているそうであります。都市部に比べ、民間との競争力が少ない市町村でも、受験倍率は低下気みであります。

市町村からのまとめによると、熊本市を除く県内44町村の大卒程度の平均倍率は、13年度の7.98倍に対し、22年度は6.52倍に下落しています。

こうした傾向への対策として、自治体間で広がっているのが、試験内容の見直しであります。

18年度の宇城市を皮切りに、21年度に玉名市、22年度に荒尾市、23年度に八代市が教養専門試験をやめ、民間企業の採用試験で一般的に用いられている適性検査を導入したそうであります。

今後、職員人材確保の観点から導入する必要があると思いますが、いかがお考えかお伺いたします。

**○議長（宇佐信行議員）**

東総務課長。

**○総務課長（東 健一郎君）**

それではお答えいたします。

現在多良木町におきます職員採用試験につきましては、高卒程度の一般事務職の一次試験選考基準といたしまして、教養試験と事務適性検査の2つを用いております。

このような中でございますが、議員が言われました、熊本県内の受験傾向と同様に、多良木町におきましても受験倍率が年々低下しておるような状況というのは事実でございます。

一般的に公務員試験というのは、民間企業の試験と比較いたしますと、学力検査の重要度が相対的に高いと言われてまいりました。

民間企業の試験の場合は、あくまで受験者が最低限の学力を持っているかという、という点を判断するための選考基準として捉えられているようでございます。

先ほど議員が言われました、適性検査と申しますのが、名称が、基礎能力検査と言われるものでございまして、難易度といたしましては、高校1、2年生程度の教科書レベルと言われております。

この検査の特徴といたしましては、従来の学力重視ではなく、基礎的な知的能力や、実務遂行能力などの知的側面、また持って生まれた気質、好転的に形成される性格や意欲を見極めることができるとされておる試験でございます。

職員採用試験につきましては、当面は現在の方式で試験実施をさせていただきたいと思っ

おりますが、この人口減少社会の中、人材確保の観点からも基礎能力検査が多良木町に本町に適しているか、また近隣町村ですね、動向も見ながら、検討してまいりたいと思っております。

聞き伝えによりますと、球磨郡の町村でもこういう試験やったらどうかというお話もポツポツと出ているようでございます。

今後の課題といたしまして承りたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい、職員採用に関してはですね、私も何回か今まで、そういう対応してきておりますけれども、実はもったいないなあと思うケースが何件かありました。

その方は大卒の方で試験を受けておられるんですが、論文は起承転結、完璧な論文を書いておられました。ただですね、一次試験通っておられないんですよ。

学生だと1回現役外れると、大学の場合は専門課程を進みますので、なかなか一般教養というのは難しいのかなというふうに思って、もったいないなと思ったことが何回かありました。

採用試験のレベルが高ければ高いほどですね、それは良い職員の方は来てくれると思います。

水準が高ければ、いろんな事務的な対応もスムーズですし、私も、傍から見てて、今そういう職員の方が多いのでですね、よく頑張っていたいただいていると思いますけれども、しかしその応募が少ないということは致命的であります。

そういうことになると職員採用のハードルがますます高くなりますので、そして今聞いているところでですね、町村の応募が少なく、消防組合はすごく多いらしいんですよ。消防署は人気あるんですけど、できるだけもうちょっと役場を応募していただければなど。

ハードルはちょっと下がると思うんですけどですね、人数が少なければ。

そういうところがなかなかうまくいかないの、やっぱり今課長が言いましたようにですね、球磨郡内でも、もうちょっと何とかできないかなということでしたので、それをどこに言えばいいのか、それはちょっと今また課長が調べてくれると思いますけど、そういう提案をしていかないと、なかなか人員の確保ができないというのは本当に最近切実にそれは感じてます。

ですから、いい職員を採用したいけれども、しかしやはりそれは学力のレベルを少し下げても面接をして、面接できちんとした人っていうのは多分できるはずですので、そこらあたり、何年か前にですね、やめたいっていう職員の方が若い人がいたので、民間がすごく今景気が良いですからね、民間のほうに行きたいということだったんですけど、いろいろこう切々と、トータルで見たら絶対公務員、退職金もらって退職したほうがトータルの給与はいいんですよとか、そういう説得をして残ってもらった職員はいるんですけど、やはり民間のほうのほうがいいように今は見えるんですよ。

だから、そういう意味では、役場も宣伝をしていかなくちやいけないのかなと思いますので、いろいろこれから手だてを考えていきたいと思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

2番。

**○2番（坂口幸法議員）**

今、町長おっしゃったように宣伝も含めて、ある自治体では、職員がですね、高校に出向いて、そういう行政のいろんな役割とかそういう出前講座をやったりとかですね、やって、なんさまそういう自治体職員ですね、いろんな職場環境も含めていろんなアピールをされている自治体もあるみたいなので、私もいろんな職員採用に関しては高校卒を設けたりとかという質問もしましたし、いろんな意味でやっぱ高校生も、子どもたちもやっぱり、なかなかやっぱりもう、あっちのほうに出ていくので、やっぱり、もっともっとこう役場の職員さんたちも、高校に出向いて、さっき言ったように、いろんなアピールをされてですね、町長は町村会のほうでも、こういうある議員が、この採用試験の在り方で、こういうことも質問されました、皆さんどぎゃんでしょかっていう投げかけもですね、今からしていただければ、これはもう今共通で皆さん取り組んでるので、どうせするならもう全体でこの適性検査、能力検査に変えていきましようというやっぱり流れになると、また、職員の確保もですね、多分ある程度できるのかなって私は個人的に思っているの、ぜひ今後検討していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

これで2番、坂口幸法議員の一般質問を終わります。

開会から約1時間程度になるようでございますので、これで暫時休憩を取りたいと思います。  
(午後01時53分休憩)  
(午後02時01分開議)

**○議長（宇佐信行議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、源嶋たまみ議員の一般質問を許可します。

5番、源嶋たまみ議員。

**源嶋 たまみ議員の一般質問**

**○5番（源嶋たまみ議員）**

5番。

通告に従い私の一般質問させていただきます。

まず質問の前に私所属の委員会に関係ある課への質問もありますので、まず、議長の許可をお願いしたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

はい、それでは許可します。

**○5番（源嶋たまみ議員）**

ありがとうございます。

それでは、1番の熱中症対策についての質問です。

今年の夏は本当に暑い毎日でした。今も暑いんですけども、日差しの暑さが昔と違って、異常なくらいジリジリと皮膚を焼くのがわかります。

皆さんが野菜が高いと言われますが、生産者は命がけで生産されています。高温のために着果も悪く、また葉物に関しては、日照で焼き切れたりします。今出荷されている野菜は生産者の努力の賜物なんです。

本町は、球磨郡でも上のほうなので潤沢に水も来たので、作物への冠水も思いどおりでしたが、下のほうでは大変だったと聞いております。

このような暑さの中、熱中症の疑いで緊急搬送された方もたくさんおられたと聞いています。

人吉の医療センターには30分おきに熱中症の疑いで緊急搬送された日があったそうです。

7月8月だけで、熱中症警戒アラートが発表された回数は47回、62日間で47回ですので、ほぼ毎日だったと言えます。回数としては宮崎と一緒に全国6番目だったそうです。

2021年から統計が始まり、2021年度は613回、2022年は889回、2023年は1,232回、対象期間中の熱中症警戒アラートの年間発表回数、熱中症で救急搬送された年間の人数共に、2年で2倍に増加しているそうです。

今年はずっと増えてるんじゃないかなというふうに思います。

救急搬送される半数以上の方が高齢者で、熱中症の4割が住居で発生していて、熱中症でお亡くなりになった方の中には、エアコンがあっても使用していなかったケースが多かったと確認されています。

今年度から本町でもクーリングシェルターが設置されました。非常に良いことだと思います。

本町には独居老人や高齢者だけの世帯が多くあり、エアコンがあっても電気代が心配とつけられない方も多くあります。

クーリングシェルターに行きたくても行けない、乗り合いタクシーの利用の仕方も分からない、また利用の仕方が分かってもその場所まで歩いて行けない、つまり車もない、送ってくれる人もいない、結局我慢して家にいる高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。

以前から乗り合いタクシーを、ドア to ドア、家のドアをあけたらタクシーなどがあるみたい

に、ドア to ドアにしてはという提案をしていますが、まず、高齢者支援として、支援についてのお考えはどうか、質問で、1つ、高齢者支援として、乗り合いタクシーをドア to ドアにできないのか。

2つ目にクーリングシェルターの利用状況はどうだったのか。

3つ目に、高齢者世帯のエアコン設置状況は把握されているのか、まずこの3点をお尋ねしたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

浅川企画観光課長。

**○企画観光課長（浅川英司君）**

それでは企画観光課から、乗り合いタクシーをドア to ドアにできないかというご質問に対してのご答弁をさせていただきます。

現在運行している乗り合いタクシーは、道路運送法第4条及び第21条の規定による運行許可を受け運行しておりますが、一般のタクシーと違い、ルートや時間帯の制約、事前の予約が必要となっているところでございます。

運行状況としましては、えびすの湯で乗降される方が大半を占めている状況となっておりますが、来年4月より、えびすの湯の開館時間が短縮されることが決定されました。

それに加えまして、将来くま川鉄道が全線開通された際、くま川鉄道に並走している産交バス路線の見直し等も計画されているところであります。

以上の理由から、乗り合いタクシーの方向性自体を検討する必要性が生じてきたことを受けまして、多良木町地域公共交通計画での基本方針、住みなれた地域で生活し続けるために、町民の移動手段を維持し続けることができる公共交通を念頭に、議員ご質問内容も1つのご意見としてとらえ、今後の方向性を各関係団体と協議してまいりたいと考えております。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

議員おっしゃるとおり、私も、野菜が高いのは、実際お店に行ったらですね、レタスが400円だったので、ちょっとびっくりしたんですけど、まあ買って帰ったら家で怒られましたけど、本当に今年野菜が高くなってますけど、この暑さだからということですよ。

その暑さの中で、ドア to ドアというお話がありましたけれども、今課長が申しましたとおりですね、現在乗り合いタクシーは道路運送法第4条と第21条というのに基づいて、国土交通省に申請を出しまして、運行許可を受けて実施をしています。

これは町内のタクシー業者の方々との話を重ねて、どういうふうにしたらいいかということで、導き出された今の形なんですけど、これをもし変えたら、申請をし直すっていうことがありますけれども、申請をして許可が出るまでかなり時間がかかるということと、それからもう一つは、ちょっと言い訳のようになりますけれども、地元のタクシー業者の方とも話をしていかなければならないということと、もう一つは予算面がありまして、不足分は多良木町で、住民の方がお金を払われる、その残りですよ、運行距離においてどのくらいの、実際はタクシー業界の方々、タクシーの運賃を請求してこられますので、残りは町のほうが出すという予算面もありますので。

今ですね、人吉球磨の交通体系、交通網の体系的な見直しが控えております。

これは近々そういう協議に入っていくんですけども、変えるならば全体の枠の中で位置づけた形での改変が望ましいと思われ、思いますので、当分の間この方法で運行させていただいて、どうしてもということであればですね、また改めて、そこらあたり研究をさせていただいて、住民の方々が喜んでいただけるような、今ドア to ドアがいいというふうに言っておられる方もたくさんいらっしゃると思いますので、そのことも含めてちょっと、タクシー業界の方々ともですね、話をしてみたいというふうには思っています。

**○議長（宇佐信行議員）**

竹下住民ほけん課長。

**○住民ほけん課長（竹下政孝君）**

はい。私からは、クーリングシェルターの利用状況について、答弁させていただきます。

多良木町では、令和6年4月から全面施行された改正気候変動対応法に基づき、指定暑熱避難施設、今後はクーリングシェルターと私も言わせていただきます。

このクーリングシェルターを多良木町多目的研修センターに6月1日に指定いたしました。

このクーリングシェルターは熱中症特別警戒情報が発令された場合、あらかじめ公開されている、開放可能日に開放を義務づけられている施設です。

よって本町では、土日祝祭日の閉庁時であっても、あらかじめ職員を割当てて開放できるような体制を整えているところでございます。

質問がありましたクーリングシェルターの利用状況について、令和6年度においては、熱中症特別警戒情報は発令されておりませんので、クーリングシェルターとしての開放はあっておりませんでした。

**○議長（宇佐信行議員）**

新堀福祉課長。

**○福祉課長（新堀英治君）**

それでは私から、高齢者の世帯に対するエアコンの設置状況の把握についてということで、ご説明申し上げます。

町内の高齢者世帯のエアコンの設置の状況につきましては、特に町独自の調査は行っておりませんので、把握はしておりません。

そのため、ほかに何らかの調査等で、高齢者世帯のエアコンの設置普及状況等について、何らかの調査が行われていないかということをお調べしまして、高齢者世帯に限っての調査ではございませんが、内閣府が2023年3月末現在の消費動向調査で、エアコンの普及状況について調査報告をされておりましたので、議員ご質問の答弁としては違う内容になるかもしれませんが、ご説明申し上げます。

消費動向調査における世帯主の男女別、年齢層別での集計結果で、単身世帯と2人以上の世帯、それぞれのエアコンの普及率につきましては、2人以上の世帯の普及率が91.5%に対して、単身世帯では84.4%と、2人以上の世帯よりも単身世帯の普及率が低く、中でも男性の高齢層や若年層の単身世帯の普及率が低くなっているようです。

また、世帯別年収によります普及率につきましては、300万円未満の世帯の場合、2人以上の世帯が86.2%、単身世帯が82.9%と低く、300万円以上の年収で2人以上の世帯の普及率が90%を超える中で、単身世帯では550万円以上の収入に満たなければ、普及率が90%を超えないというような状況にあるようです。

この結果から、単身世帯で年収が低い世帯の普及率が特に低い状況がうかがえます。

本町の調査結果ではございませんが、本町でも同様な状況であることが想像できるんじゃないかと思っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい、今、担当課長からそれぞれ説明がりましたが、本当に今年は暑かったと思います。

住民の皆さんとお話しているとですね、どんなに暑くても午前中からエアコンをかけることはないですよと、いう話は今までそういう話だったんですが、これは私の年代になると罪悪感があるんですね、こんな早くからエアコンつけてという罪悪感がありますので、私も、土日は余りないんですけど、いるときは朝からエアコンというのは、やはり私も罪悪感を感じますので、今年も朝からエアコンは朝には朝だけ、朝夕だけはという感じなんでちょっとやっぱり抵抗がありましたのでしませんでした。

多分ですね、私の年代の方みんな、私たち以上の我慢強いですよ、ちょっと暑くてもかけないという人が多いので、トランクとTシャツで扇風機で我慢しているというのが、私たちの年代じゃないかなあと、ここにいらっしゃる方もそんな感じではないかなというふうに思うんですけども、今年の暑さはですね、議員おっしゃるとおり、本当に普通ではないくらいに暑かったですよ。

ですから町として、高齢者の方々にしてあげることがないのかって考えたときに、クーリングシェルターは熱中症特別警戒情報、特別警戒情報ですね、警戒情報ではなくて特別が入りますので、これが出ないと開かないということですので、今年はそれがなかったのも、開かな

かったという。

今年も今から少しずつ涼しくなっていくと思いますが、これは来年の課題としてちょっと残るかなという気持ちでは、議員のお話を聞いておりました。

今、多目的研修センターのほうをシェルターにしておりますので、あそこまで来られる方がですね、来ていただいて一日涼んでいただくということもできるかと思うんですが、休みの日も土日祝祭日ですね、空けてますので、そういう時にはぜひ利用していただければというふうに思いますが、そのほかには役場のロビーというか、あそこが空いておりますので、あそこはもう休憩所として使っていただいていると思いますので、あそこに毎日朝来て新聞読んでる人もいますけど、ああいう形での利用もですね、いいのかなというふうに思っております。先ほど同僚議員の方が質問の中でおっしゃいましたけど、区の公民館ですね、こちらに今いろんな形で、宝くじの補助とかでそれぞれこう付いていってますよね、少しずつ。

毎年2軒くらいずつ、大きなエアコンが付いたり、2台ついたりしているところがありますので、そういうところを利用していただくというのも、本当はいいのかもしれませんね。

区のほうで話し合いをしていただいて、頻繁に使う方々、例えば多良木1区の場合はグラウンドゴルフの方々が頻繁に使われますので、そういう方々が、そういう方々と一緒に涼んでいただくとかですね、1日居たら電気料が上がりますので、こちらあたりは黒肥地の役場の町の公民館にはですね、100円入れてエアコン、100円エアコンというのがあって、利用する人はそれを入れてエアコンにあたって、切れたらまた別の方が入れるというようなシステムになってるんですが、区の公民館はなかなかそうはいかないかもしれませんけど、そういう形で、皆さんで相談をして、区長さんと相談をして、少し負担金、負担金といってもそんな大きな金額にはならないと思いますので、それをとっていただいて、涼んでいただくという方法もあるかなというふうに、さっき同僚議員の方がお話しされたようにですね、そういうふうに思いました。

コミュニティー助成金を使って、エアコンをずっと今皆さん、毎年2行政区ぐらい入れていただいておりますので、もう既にエアコンがある行政区はですね、もう要らないと思いますけど、そういう行政区が増えてますので、そういうところも利用したらいいかなというふうにも思います。

これからの課題なんですけど、今、研修センターだけがクーリングシェルターになってますけど、これから少し銀行とかにご相談をしたり、錦町では、サンロードさんあたりに大分涼みに来ておられる方はいらっしゃるみたいですが、錦のサンロードさんのお話を聞くと、これ職員から聞いたんですが、お客が増えるっていうところから言えば、もうどうぞ大歓迎ですということですので、そういうお店があったら、ゆめマートとかいろいろ多良木町にもJAさんとかですね、ありますので、そういうところの皆さんのご理解を得てですね、クーリングシェルターを増やしていくという方法も、一つの方法かなというふうに思っておりますので、ただそれを、その辺り非常に町のほうでも気になっております。

熱中症で亡くなったという話は今年も多良木町では聞いてないんですけども、近々そういう時期が来るのかなという危機意識をですね、みんな持っておりますので、これから担当課ともしっかり話し合って、クーリングシェルターを拡大していくという方向で、まずは考えていきたいというふうに思っています。

#### ○議長（宇佐信行議員）

5番。

#### ○5番（源嶋たまみ議員）

今、各担当課と町長から答弁いただきました。

まず高齢者支援として乗り合いタクシーをドア to ドアにできないかという質問に対して、確かにま川鉄道が開通したら、産交バスが多良木より先に行かなくなるみたいな話も聞きました。

そういうふうに交通網の見直しがあつてる中ですので、なかなか大変だとは思いますが、私も一応高齢者に足を突っ込んでますので、私があと20年後、乗り合いタクシーの場所まで歩いていけるのかなあというのは正直あります。

多分町長も、場所が遠かったら、多分行かれないだろうなというふうに思います。

やはり自分が20年後どうなってるかっていうのをやはり考えながら、交通網の見直しはきちんとしていただきたいと思います。

クーリングシェルターは確かに特別警報が出ないと設置しなくてもいいので、今回はなかったということですが、町を見ると薬局とかも涼んでいってくださいみたいな旗を掲げられているところがあります。

そういう近くの場所を把握されて、その行政区の自分の近くにどこがあるのかというのを、町民の方に周知していただくのも大切な方法だと思いますので、そのようにしていただきたいと思います。

あと高齢者世帯のエアコンスイッチは本当に何か我慢強くて、暑い暑いって言いながら扇風機あたっていらっしゃるので、やはりそこを我慢しないで、やっぱりエアコンは使ってほしいなって私も思うんですけど、やはり電気代のことが心配で、なかなか使われません。

高齢者世帯のエアコン設置状況は、町が把握されなくても社協の方とか、介護認定の方は、介護認定を受けておられる方は、年に1回更新の手続があるので、その時にエアコンがあるなとか、目視で多分確認できると思いますので、そういう方法をされて把握されて、情報をもらわれて、町が把握されたらいいんじゃないかなというふうに思います。

支援としてどのような取組をしたらいいのか、それぞれ事情もありますので難しいと思いますが、高齢者支援として、町として、こういうことまではしてあげられるかなあということがあれば、町長に伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

はい、なかなかですね、エアコン高価なので、それぞれのご自宅のほうにエアコンがあるところはいいんですが、そういうところ是非ですね、早めのエアコンのスイッチを入れていただく、動かしていただくっていうことを、できれば心がけていただいて、私たちも、何ていうんですかね、割と暑いと思いつつも、つつい点けないという、先ほど言いましたけど、私の年代はそういうのがありますのでですね。

やっぱりこうそれだけ年齢重ねているのかなと思って、ちょっと自分でも早く点ければいいのにといいながら点けないというのがずっと続いているんですけど、特別に高齢者の方々に何かしてあげるっていうのは、今のところクーリングシェルターを拡大していくという方法しか今考えてませんで、今回、議員からそういうふうなご質問がありましたので、各課にまた関係課にですね、問合せました。

しかし、なかなかいいアイデアが浮かばなくて、まずは予算が必要であるということは、もう各課からそういうふうに言われました。もしそれをやるんだったら、思い切った財政出動が要りますよねと。

そしてまた不公平にならないようにしていくには、かなりこれは、何ていうか、いろいろと考えるハードルが高いかもしれないですねっていうことも、各課から言われてまして、今そこで止まってる所なんですけど、ただこれがずっと長く続いて、熱中症で搬送される、今あの消防組合に聞きましたも、半数以上は熱中症という、で搬送されてるというふうに聞いておりますので、かなりそういう、危険な空気が迫ってきたというのは私も感じておりますので、言い訳のようになりますけれども、まずはクーリングシェルターを広げていく。

そして言われたように薬局とかですね、ありますよね、私もそれは議員から言われて、ああそこにあるなというのは、思ったところでしたけれども、そういうところにもご相談しながら、なるべく近くにシェルターがあるところを早く見つけていただいて、そこにというのはやっぱり地区の公民館が一番いいのかなと思いますので、ここらあたりを区長さんにご相談しながら、そこを開放していただくという方法も、これからはお話を深めていかなければならないかなというふうに思っているところです。

**○議長（宇佐信行議員）**

5番。

**○5番（源嶋たまみ議員）**

はい。5番。

今年が特別暑かったわけじゃなくて、これからはもっともっと暑くなると思います。

温暖化の影響はもう世界中で起こっておりますので、取りあえず手短にできることは、涼んでいけるところを探してあげる、それがやはり1番の近道だと思いますので、できるだけ旗が

立ってるところ以外でも、涼んでいける場所を確保できるようなところがあれば、増やしていったらいい、あげてほしいと思っています。

次に、学校支援についての質問に移ります。

ある中学校でプールサイド走らせられて火傷した生徒が多数いた事件がありました。火傷するほどプールサイドが熱くなっているとは、先生も多分思われていなかったと思います。

せっかくの夏休みに学校のプールも使えない、熱中症対策や監視員などいろんな事情があると思いますが、泳ぐのが好きな私にとっては、今の子どもたちはかわいそうだなあというふうに思います。

水泳の授業ですから、先生から泳ぎの方法等の説明があると思いますが、説明を受ける場所だけでも日よけのシェードをつけられないのか伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

黒木生涯学習課長。

**○生涯学習課長（黒木庄一郎君）**

お答えいたします。

水泳の授業時の子どもたちへの説明は、プールサイドの熱をできるだけ持っていないような箇所にですね、水をまいて温度を下げた上で短時間に終了するようにですね、通常は対応をされています。

プールの隣が体育館である黒肥地小学校におきましては、体育館内です、説明を受けた後、プールに移動するようされております。

このように各校の状況により、工夫をされ、暑さ対策に努めていただいているようでございます。

さて、議員ご質問の日よけのシェードの設置につきましては、安価であり、移動も可能で、設置撤去も容易なワンタッチタープテントの購入も含めてですね、来年度に向けた当初予算の学校ヒアリングの時にですね、状況を確認して検討したいと考えています。

**○議長（宇佐信行議員）**

5番。

**○5番（源嶋たまみ議員）**

日よけのシェードを検討していただけるということで、是非、説明を受けられる場所だけでもですね、シェードが今いろんなタイプがあって、簡単に取付けられたり、安い物もあったりしますので、是非検討ではなくて、取付けていただけるよう推進していただけたらと思います。

生徒たちは暑い中本当に部活動に頑張っていました。

暑さ指数など関係なく頑張っているのですが、体育館の中は蒸し風呂のようです。

暑さ指数計を示す指数計等は、指導者にもたれ、持たされているのか。また暑さ指数計を体育館に設置できないか伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

黒木生涯学習課長。

**○生涯学習課長（黒木庄一郎君）**

お答えいたします。

まず、暑さ指数とはですね、環境省のホームページから引用しますと、人間の熱バランスに影響の大きい気温、湿度、日射ふく射などの周辺の熱環境の3つを取り入れた指標でございます。

暑さ指数が28を超えると、熱中症患者発生率が急増すると言われております。

さて、ご質問の多良木中学校です、これはですね、多良木中学校の暑さ指数計につきましては、9台所有しております。その9台をですね、体育の授業用、また、各運動部活動用として1台配布し、熱中症予防対策をしております。

また体育館内への設置ということでございますけれども、先ほどご説明しまして9台あるんですね、そのうちで廃部した部というのがございますので、常時設置もですね、もちろん余っておりますので、可能だと考えております。

**○議長（宇佐信行議員）**

5番。

**○5番（源嶋たまみ議員）**

ぜひ、目安になりますので、熱中症対策予防として、設置をしていただきたいと思います。

9台あって、廃部されたところもありますので、体育館に設置可能だと思いますっていう答弁でしたので、ぜひ、早急にしていただきたいと思います。

それから、3番目に避難所ともなり得る体育館に、空調施設を設置できないか伺いますという質問を考えていたんですけども、先ほどの同僚議員の質問に、この答弁を聞きましたので、この質問は割愛させていただきたいと思います。

今私が3つ、2つ、2つですね。空調施設も入れると3つなんですけど、この他に学校にできる支援として、どのようなことを教育長はお考えか伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

佐藤教育長。

**○教育長（佐藤邦壽君）**

はい、この他にどういう支援ができるかというようなお尋ねであります。

もう本当、外に出るのは憂鬱になるくらい暑い世の中になってきましたのでですね、学校教育でもいろんなことを考えながら、対応していく必要があるかなと思っているところでありますが、今課長が申し上げた事他に、やっぱり教師はいろんな授業を行いますね。

その時にですよ。教師の配慮、これが強く求められると思うんですね。

先日一中のほうでブルーサイドでの事故が起きましたけども、これはその教師がこういう時代、外プールで授業する時に、プールサイド焼けちゃおらんだらうかって、火傷はせんだらうか、そういう想像力があれば防げたんですこれは。これが想像力の欠如と私は思います。

ですから、そういう想像力を逞しくしていかなければいけない。

そして、いろんな場所で教師は授業しますので、こういうところで授業をさせたならば、何か火傷せんとかとか、あるいは病気が起こりやしないだらうか、ケガはせんだらうか、そういうことを、特に高温・高熱に対しての引き起こす病気、あるいはケガ、それに配慮することですね。そういう配慮ができる教師を育てていく必要があると思います。

外でやる授業って結構ありますもんね。体育、理科の観察授業、社会科見学、集団宿泊旅行に行っ、芦北の青少年の家でカッターを漕いだりしますしね。それから修学旅行、外を歩きまわりますよね。いろんな配慮が要るだらうと思うんですよ。

ですから、まずはそれぞれの学校において、やっぱり配慮事項はどういうものがあるかというのを職員研修でもって研究する。そしてその配慮事項を全職員で共通理解する。その上に立って授業を展開していくと、こういうことが強く求められると私は思います。

それからもう一つは、こういう温暖化の時代になってきますと、こういう地球環境に応じた教育課程の見直し、教育課程というのは教育の全体計画でありますけども、年間指導計画、具体的な指導計画、時間割まで含めて教育課程と言いますが、教育課程の見直しをする必要があると思います。

この教科はこういう授業は、こんな暑いときじゃなくて、もっと涼しくなってからやろう。だから10月ぐらいに位置づけたらいいんじゃないだらうかと、ですね。この授業は少々暑くても展開できる授業じゃないかなと、そういうふうなことをしっかり考えて、何月にどういう授業を何時間目に位置づけるとかですね、そういう工夫が必要じゃないでしょうかね。

それから時間は1日の時間割は1時間目から6時間目までありますけれども、涼しい時に1時間目ぐらいに体育を持ってくるとかですね、はい。

そんな、やっぱ具体的な熱に対する対処した教育課程の見直しが必要であると思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

5番。

**○5番（源嶋たまみ議員）**

教育長からも、いろんなことの答弁をいただきました。

教育長がシンガポール、インドネシア、赤道直下のインドネシアにいらっしゃるときよりも、多良木は暑いっていうことを以前言われたことがありました。

確かに、ほんと赤道直下のインドネシアもっと今暑いんでしょうけど、多良木町も負けないくらい本当に暑いと思いますので、やはり、先生方の子どもに対する配慮の仕方などを徹底して指導していただけたらなというふうに思います。

3番目の、職員や委託事業者への支援についての考えはという質問に移ります。

畜産センターの草払いは産業振興課やシルバー人材がしている時があります。町営住宅等の草払いは建設課がしている時もあります。この前は元幼稚園跡の草むしりもしていました。農林課では山の調査等で木の数を数えたり、災害現場に行ったりと、暑くても寒くても現場に行って仕事をしています。職員でできない時はシルバー人材に委託したりと、町が管理する場所の作業に皆さん頑張っておられます。

暑さ対策として、事業所ではいろんな工夫がされています。例えば JA の選果場では、選果する場所にエアコンや送風機を設置してあります。またキュウリとか生産者が持ち込むところにもエアコンが設置されています。

こういう設備がないと働いてくれる人がいないからです。

従業員全員に空調服を提供している事業所もあります。

庁舎内だけでなく、このように現場に出ている職員の健康管理をするのも、町長の仕事だと思いますので、仕事だと思います。

熱中症特別警戒アラート、今年度は出なかったんですけど、これからは出るようになると思いますので、この警戒アラートが出ると、自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってくださいとあります。

また校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動や外出、イベント等の中止、延期、変更を判断してくださいってあります。

このような視点から、職員が外で仕事をする際に、熱中症対策用品、例えば空調服等を使わせるべきだと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

また作業委託される事業者への助成もできないのか伺いたいと思います。

#### ○議長（宇佐信行議員）

東総務課長。

#### ○総務課長（東 健一郎君）

それでは、お答えいたします。

今言われました管理者等は、職員の熱中症予防対策を十分に行う必要があり、職員が屋外で業務に当たる際に、空調服を使わせるべきではとのご質問でございますが、現在役場職員が暑い時期に屋外で作業をする場合は、比較的短時間で作業を終えることが多く、建築、土木作業員や、農作業と比較した場合、熱中症の危険性は低いものと思われるものでございます。

また屋外作業時間中は、休憩をこまめにとり水分補給を心がけるなど、指導していきたくと思っております。

なお、熱中症特別警戒アラートが発令された場合はもちろんでございますが、熱中症警戒アラートが出されたときは、屋外での作業を見合わせるなど、職員の熱中症予防対策に取組みたいと思っております。

その上で空調服の購入につきましては、さきに述べましたとおり、すいません、先に述べました対応をとることにより、とることと、バッテリーを含めた1着当たりの値段がですね、2〜3万円と言われております。

そういうことから、現時点ではちょっと控えさせていただきたいと考えておりますが、今後ですね、異常気象が続くようであれば、その時点で検討させていただければと思っております。

なお、熱中症特別警戒アラート、ここは熊本県ではほぼ出ないだろうと言われております。

阿蘇地域が控えておりますので、阿蘇、熊本県全域の観測地点と言いますかね、あれがまず何ですか、特別警戒には当たらないだろうとは言われておるところでございます。

それと先ほど、委託業者への助成につきましては、事業者自体が行うべきことであると思われるので、現時点では助成は考えておりません。以上でございます。

#### ○議長（宇佐信行議員）

町長。

#### ○町長（吉瀬 浩一郎君）

私も総務課長の話を聞いて、担当課に連絡をしてみたんですよ。

担当課のほう、その前に、いろいろとご配慮ありがとうございます。

担当課の農林整備課ですね、山で作業する、こちらに聞きましたら、自分たちが作業する時

間は大体 30 分、多くても 1 時間はかからないと。

担当課長ここにおりますけれども、そういうふうに言っておりました。

あればありがたいけど、無くては困るというレベルではないというふうに今のところ言っておりました。

山のほうはですね、こちらよりも幾らか中に入っていけば、もっと湿度があるので暑いんでしょうけど、車で行く分については車のエアコンが入ってますし、外に出て 1 時間程度の作業だったら、そんなに厳しい状況ではないのかなと、私も課長の話を聞いてそういうふうに思ったところですけども、これは現場に行ってる本人がそういうふうに言ってますので、そこらあたりはこれからの課題とさせていただきたいというふうに思ってます。

それから、多良木町の要請を受けて仕事をされる事業所のほうはですね、やはりその事業管理の規定がそれぞれありまして、この辺だったらこういうものが必要とか、そういうのは業者のほうで決めておられますので、そこあたりは責任の問題から言えば、職員に関しての責任は執行部にありますけれども、そういうのをお願いした業者の方々については、業者の方々が仕事をされる分については、業者の責任というふうな形になっておりますので、業者に対する補助というのは、ないものというふうに思います。

ただですね、こんな状況ですと続いていくと、もし担当課のほうで、もう絶対必要だということであれば、これはもう、そういう衣服の提供はですね、していかなければならないかなというふうに思ってます。

バッテリーは大体ワークマンですかね、あそこで買うとそんなに高くないのかなと思いますので、それは今後の天候がどうなるのかにかかっているのかなというふうに思いますけれども、やはり危険な状態で仕事をしてもらうというのはですね、私も本意ではありませんので、そこはしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

#### ○議長（宇佐信行議員）

5 番。

#### ○5 番（源嶋たまみ議員）

警報が出なくても、球磨郡は特に湿度が高くて、熊本県全体で高いと言われますが、特に球磨郡は湿度が高いように思います。温度はそんなに上がってなくても、やはり湿度が高いので、熱中症になりやすい地域だというふうに言われていますので、職員の声を聞きながら、柔軟な対応をしていただきたいと思います。

次に、2 番の質問に移りたいと思います。

人吉球磨地方に関わる道路網の整備についての質問です。

熊本都市部、1 番の熊本都市部から球磨郡に入るには、主に国道 219 号線、高速道路、五木宮原線の県道 25 号線を通り、国道 445 号線等々を来るしかありません。

県北は仕事も多くあり、発展するばかりで人口も増えているのに、県南特に球磨地方は人口減少が続いています。

県北と球磨地方比べてみると、1 番の違いは交通網の整備にあるように思います。

例えば熊本市内から県北に行くには幾つものルートがありますが、人吉球磨には先ほど言ったルートしかありません。

先日の台風で、五木宮原線の県道 25 号線、高速道路とともに通行止めとなりました。災害に弱い国道 219 号線は、いつもどこかで交通規制があっており、大きな災害が来ると、すぐに通行止めになります。

現在は人吉市八代間の高速道路が無料開放されているので、郡民も不便さは感じていませんが、この間 29 km にトンネルが 23 か所、橋梁が 55 か所の、非常に卓越した路線と言われています。この卓越した構造物自体は壊れなくても、周りの山が一つでも崩れると、通行止めは免れません。

お盆前に柚木河内トンネル内で起きた車両火災で、上下線とも通行止めとなり、解除されたのは上り線が約 11 時間後、下り線はそれより少し早く 6 時間半後、国道 219 号線は迂回車の渋滞が続き、人吉市から八代まで 3 時間かかったそうです。

このように国道 219 号線と高速道路だけでは不安ですので、第 3 の路線としての可能性は、県道五木宮原線だけです。

しかし、先日も通行止めが発生したように、カーブ等、狭いか所の多い山道であり、大通峠

を回避するトンネル整備を求める声が多く上がっています。

この路線は、国道 445 号線とともに多良木からもたくさん利用されていて、家の近所の方も高校の教師だったので、高速を使わずに、この道を使って通勤されていました。この道路の整備と新たな大通トンネルができると五木宮原間も 10 分くらいの短縮になると聞いています。

令和元年に起きた能登半島地震では道路の被害により通行止めで陸の孤島となり、復興に時間を要しています。半島という地形にも限られているので、簡単にはいかないようですが、人吉球磨地方がそうならないように、早めの対策等要望を町村を越えてしていただきたいと思いますが、現況はどのようになっているのか、まず伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

林田建設課長。

**○建設課長（林田裕一君）**

それでは私のほうからは、球磨郡内の現状についてお知らせ、お伝えいたします。

現状、球磨郡は、高速道路が寸断された場合に、国道、県道の主要路線が頼みの綱となってしまう状況にあることから、陸の孤島とならないためにも、関係自治体と協力し、整備改良に係る期成会などを設立し、現在本町においては、この後に述べますけれども、期成会等へ加盟しております。

その期成会で毎年度、国、県、また県出身の国会議員、それから人吉球磨出身の選出の県会議員、あと、国土交通大臣等、そういったもろもろ各所へですね、早期の整備改良をお願いしているところであります。

また本町以外の市町村においても、関係する球磨管内以外の市町村と期成会等を設立し、要望活動等行われている状況にあります。

いわゆる球磨郡の町村であって、町村で他の郡の町村と山を越えて期成会を組んでいらっしゃる場所もあります。

多良木町が現在加盟している期成会につきましては、国道 219 号線整備改良促進期成同盟会、国道 445 号線整備促進期成会、国道熊本宮崎線道路整備促進期成会、人吉日向国道期成同盟会、こちらにつきましては国道 388 号、446 号となっております。

最後に、県道中河間多良木線道路改良促進期成同盟会、以上の期成会等に加盟しているところでございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

はい。町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

各期成会ありますけどこれが国レベルの期成会になると、町村長チェックがあるんです。

みんな顔知れてますので、必ずそこには顔出しておかないとなかなか予算配分の場合に不利益になるということで、9 町村長、必ずそこに顔を出してます。

国土交通省以外にもですね、県道の期成会も先ほど小林市と結んでいる県道中河間多良木線の期成会というのがあるんですけど、こういったものがありますが、今年ですね、令和 6 年度にずっと行った期成会について時系列でちょっと申し上げてみますと、結構たくさんあるんですよ。

要望活動を何回やってもなかなか進まないというところと、それから川辺川ダムがありますよね、そこで、その流れで少しずつ進んでいくとか、いろいろこうありますので、ちょっと申し上げてみますと、国道 219 号線と 445 号線の路線の改良については、県知事要望と県議会の要望を今年 5 月に行っております。

それから九州地方整備局、それから国土交通省への要望も、そのまま熊本から博多に行って、そのまま要望活動を行っております。

それから 5 月 20 日にはですね、九州国道協会としての要望活動、これは九州全体の国道なんですけども、これ要望活動を佐賀県でこれもやはり 9 町村長全員出席ということなんですけど、これを行いました。

それから 5 月 29 日にはですね、国道 219 号線の改良促進期成同盟会が、こちらは西都市のほうで、国道の 1 番端っこのほうですね、こっちは進んでるんですけど向こうは進んでないということで、向こうのほうから呼びかけがあって、やっております。

それから 7 月 10 日には合同期成会で、県議会議員と九州地方整備局に重ねてお願いに 2 回目

行ってます。

7月17日には熊本県知事に対する9町村長からの要望ということで、県庁に伺いまして、国道整備と県道の整備促進、これを要望活動してます。

それから7月25日には九州農政局に9町村そろって行って、そしてその農政局の農政局の要望が終わった後に、また今度は福岡まで行って、九州地方整備局のほうに要望活動に行っております。

それから7月30日と31日は、管内主軸事業要望ということで、9村町長そろって国土交通省の本省に道路要望活動に伺ってます。

次回はですね、10月10日に4期成会の合同で県知事と県議会に再度要望を行うということになってます。

それが終わりましたら、これまたすぐに3回目、福岡の第2総合庁舎に行って、九州地方整備局への3回目の要望を行います。

彼らがですね、そういう要望を何回ももさせるのは、こういうふうな要望が上がってますよということで、道路期成会のほうから財務省にですね、こういうのをドンとこう持っていくためにやっているということだそうなんです。

何回もやって、何回も町村長会こういう要望があるんで、自分とこの国土交通省としては、こういうものを国土強靱化の予算としてとってほしいとか、そういうのを写真を撮ってスローガンを出して、そして、各町村の要望事項、こちらは球磨郡の要望事項になりますけど、それを添えて、それは全国でそれをですね、それを国土交通省から財務省に。

これは国土交通省のほうで、予算を取るためにやっている。

予算はそれが予算が配分がなされれば、こちらにも予算が来るということになります。

そのあとはですね、今度は11月7日と8日にかけて、国土交通省の本省に道路局と水局に河川と道路の要望に行きます。

こちら日程はまだ未定ですけども、来年の2月にはですね、予算がついたら、そのお礼に、今度は全9町村長で国土交通省を回ります。

そういう一連の要望活動を毎年行ってるんですが、確かに議員がご心配されるとおり、道路の予算は十分ではないんですね。

もう、これでいいっていうぐらいつけば、もう219も445も整備されると思うんですけど、なかなか予算がつかないというのはですね、今回の国土強靱化の予算ももう既に8割が使われているということ。

それは原因は、日本国じゅうでいろんな災害が起きているので、そちらのほうに予算配分が回ってしまっているということもあると思います。

これが一気かせいに進めばいいんですけど、国土交通省も全国で災害発生しているんで、予算配分には大分苦勞されてるみたいです。

要望があったところは、十分とは言えませんが、219も445も少しずつ予算をつけていただいています。

ですからこれからも要望活動ですね、何回も、何回もになりますけれども、要望活動を続けて行って、予算の獲得には、フェース to フェースで、顔を会わせないとなかなか相手に伝わらないということもありますので、省庁に行って伝えるということ、これからも続けていきたいというふうに思ってます。

**○議長（宇佐信行議員）**

5番。

**○5番（源嶋たまみ議員）**

たくさん期成会に入られて、何度も何度も要望に行かれてるようです。

熊本だけでなく、全国から多分そういう要望ばかり集まってくるので、予算の配分とか、大変だとは思いますが、足蹴に通ったところはやはり勝てると思いますので、9町村そろって要望活動に励んでいただきたいと思います。

あと一つの質問が残っているんですけども、1時間経ちましたので。

**○議長（宇佐信行議員）**

いや、まだですね、開会が1時12～3分からだだったので、あと10何分残ってるんですよ。

**○5番（源嶋たまみ議員）**

続けていいですか、あと1問です。

**○議長（宇佐信行議員）**

これまで行かせてもらいましょうか、はい。

**○5番（源嶋たまみ議員）**

最後の質問です。

マグニチュード地震って言われる、2番目の質問で、マグニチュード9地震と言われる南海トラフ地震、宮崎県鹿児島県民の受皿として人吉球磨地方が挙がっていますが、移動手段としての道路の整備ができていない。

県内以外の自治体と連携して、対策を国・県に要望していくべきだと思うが考えを伺いたいという質問です。

先ほどは熊本方面からの道路整備でしたが、この質問は宮崎方面への質問です。

今回の一般質問で、あ、前回の一般質問で、同僚議員が、宮崎県が八代間の新幹線ルートの可能性を探るための調査を表明したことにより、こちら熊本県側も、国県に要望すべきではという質問をしました。

お隣なのに宮崎市まではぐるっと回らなければならず、非常に遠いです。もしくは中河間多良木線の山超えをするしかありません。

この道も熊本県側の整備が遅れており、宮崎県に対して非常に申し訳なく思う次第です。

新幹線の話が出たとき、みんなそれは良いと喜んでいました。

働き方改革で、トラック運転士の不足問題が浮上したとき、地元選出の国会議員が、新幹線に物流を使うことを考えていかなければならないと言われておりました。もう試験運行が既に始まっています。

せっかくいい農産物があっても、物流にかかるコストや時間がネックとなって、こちらからの新鮮野菜でも、広島県止まり、1番遠くても広島県ぐらいまでしか行けません。

少しでも早く新鮮野菜などを運ぶために、新幹線の八代宮崎ルートは必要不可欠だと思います。

宮崎県が乗り出したのなら、熊本県も遅れをとらず、足並みをそろえて、新幹線ルート of 調査に乗り出さなければならないと思います。

昨年、私たち厚生建設文教常任委員会では、北海道の福島町に研修に行きました。

福島町は、青森県から北海道に抜ける青函トンネルの出口に位置するところです。この町が今国に要望していることは、第2の青函トンネルをつくることでした。2階建てのトンネルで上が新幹線、下が道路というものです。青函トンネルで、道路も新幹線も青森側とつながっているにもかかわらず、第2の青函トンネルを要望されています。

先月も、先ほど同僚議員が言ったように、南海トラフ地震の前兆かと思われる地震がありました。

もしこの地震がくれば、宮崎県民は海岸側の道路は使えませんので、山超えしてこちらに来なければなりません。その山道も先日の台風の時も通行止めでした。

こんな状況では速やかな受入れはできないと思いますが、是非県内外つまり宮崎県と共同で、国に要望していただきたいと思います。

町長のお考えを伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

林田建設課長。

**○建設課長（林田裕一君）**

それでは、私のほうからは現状をお伝えさせていただきます。

県境を越えての連携についてですが、県外市町村との連携につきましては、先に述べました期成会等で連携を図り、要望活動を行っております。

まず、国道219号線整備改良促進期成同盟会、こちらにつきましては球磨管内の10市町村、会員がですね、それに宮崎県側が、宮崎市、西都市、新富町、西米良村。

次に、人吉日向国道期成同盟会、国道388号、446号ですが、こちらにつきましては、球磨管内10市町村それに宮崎県側が日向市、門川町、美里町、椎葉村、諸塚村の市町村で構成されております。

また、県道中河間多良木線道路改良促進期成同盟会につきましては、多良木町と宮崎県の小

林市で、期成同盟会を結成している状況にあります。

県道中河間多良木線につきましては、先ほど町長が申しましたとおり、改良が熊本県側がなかなかできておりませんが、国道 219 につきましては、今度は宮崎県側が改良がまだという状況でございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）**

今、課長が申しましたとおりなんですけど、私もこの間、219 の期成会に西都市まで行ったんですけど、こちらが道がすごくよくできてるんですけど、西米良から先の 219 がですね、ほんと狭くて、川沿いをずっといくような形なので、あれは早く改良期成同盟会のほうで何とかしなくちゃいけないなということで、皆さんの国土交通省に対する要望がですね、行われたところでした。

八代宮崎間の新幹線ルートですね、こちらはそういう話が出てきておまして、もう何回か宮崎県知事と熊本県知事の会談がっておりますので、その中で、どういう話が行われたのか、詳細は分かりませんが、恐らくそういう話も県知事同士の話、両方とも総務省と自治省の出身ですので、大体、お互いの気持ちは分かっておられると思いますですね、そういう話があったと思います。

今度ですね、県知事が、人吉球磨を回ってくる、そういう計画を県知事立てておられますので、その中で、私たちもその、この道路の問題とそれから新幹線の問題はですね、質問をする予定でいます。

新幹線がもしそういう機運があったらぜひ乗っていただいて、県も全面的にバックアップしていただきたいというお願いをする予定で、今度来られたらですね、多良木町だけ、多良木町はそういう予定をしていますが、他の町村はまだどうか、まだそこ調整はできていないんですが、恐らく考えてるところは、他の町村も一緒だと思いますので、前回、同僚議員がお話しされたようにですね、あさぎり町と多良木町の間には新幹線の駅ができるのか、そういうふうになれば本当に多良木町としては非常にありがたいなと思うんですが、それはどうなるか分かりませんが、ルートは、政治的な力学で決められていくものだというふうに思いますので、ただ通ってくればですね、それは非常に多良木町にとってはありがたいことだと思っておりますので、それはぜひ、10 市町村でしっかりとバックアップして、進めていかなければならないなというふうに思っています。

**○議長（宇佐信行議員）**

5 番。

**○5 番（源嶋たまみ議員）**

知事が、出前知事室っていうのだったと思うんですけども、それで今宮崎、球磨村を回られたんですかね、各町村多分回られる予定だと聞いておりますので、ぜひ多良木に来られたときは、私も出席して、そのことをこういう新幹線ルートの提案をしていきたいと思いますが、町長も、町村会で一体となって、やはり皆さんが望んでいることですので、是非つくってほしいというふうに要望していただきたいなというふうに思います。

ちょっと国への要望みたいな一般質問もありましたが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（宇佐信行議員）**

これで 5 番、源嶋たまみ議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(午後 03 時 11 分散会)